

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の  
実績に関する報告書（抜粋版）

平成22年6月

山 国 立 大 学 法 人  
形 大 学

○ 大学の概要

- (1) 現況  
 ① 大学名  
 国立大学法人山形大学  
 ② 所在地

キャンパス名	所在地	学部等名
小白川キャンパス	山形県山形市	事務局、人文学部・社会文化システム研究科、地域教育文化学部・地域教育文化研究科、理学部・理工学研究科（理学系）、教育実践研究科、基盤教育院、小白川図書館、保健管理センター、地域教育文化学部附属教職研究総合センター、附属博物館、情報ネットワークセンター、高等教育研究企画センター
飯田キャンパス	山形県山形市	医学部・医学系研究科、医学部附属病院、医学部図書館、医学部遺伝子実験施設、環境保全センター、附属特別支援学校
米沢キャンパス	山形県米沢市	工学部・理工学研究科（工学系）、工学部図書館、国際事業化研究センター
鶴岡キャンパス	山形県鶴岡市	農学部・農学研究科、農学部図書館、農学部附属やまがたフィールド科学センター
松波キャンパス	山形県山形市	附属幼稚園、附属小学校、附属中学校

- ③ 役員の状況  
 仙道 富士郎（学長）（平成13年9月1日～平成19年8月31日）  
 結 城 章 夫（学長）（平成19年9月1日～平成23年8月31日）  
 理事数 5人  
 監事数 2人（うち非常勤1人）

④ 学部等の構成

学 部	人文学部 地域教育文化学部 理学部 医学部 工学部 農学部
研 究 科	社会文化システム研究科 地域教育文化研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 教育実践研究科 岩手大学大学院連合農学研究科(*)
そ の	基盤教育院、附属図書館（小白川図書館、医学部図書館、工学部図書館、農学部図書館）、医学部附属病院、農学部附属やまがたフィールド科学センター、保健管理センター、地域教

他

育文化学部附属教職研究総合センター、医学部遺伝子実験施設、環境保全センター、国際事業化研究センター、附属博物館、情報ネットワークセンター、高等教育研究企画センター、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校

(\*) 岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院。

⑤ 学生数及び教職員数（平成21年5月1日現在）

学生数	9,364人（うち留学生数142人）
学 部	7,933人 （うち夜間主コース430人）
大学院	1,293人
修士課程	1,010人
博士課程	262人
専門職学位課程	21人
別 科	42人
科目等履修生等	96人
附属学校児童・生徒等数	1,384人
教員数（本務者）	886人
職員数（本務者）	1,036人

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

大学の理念：

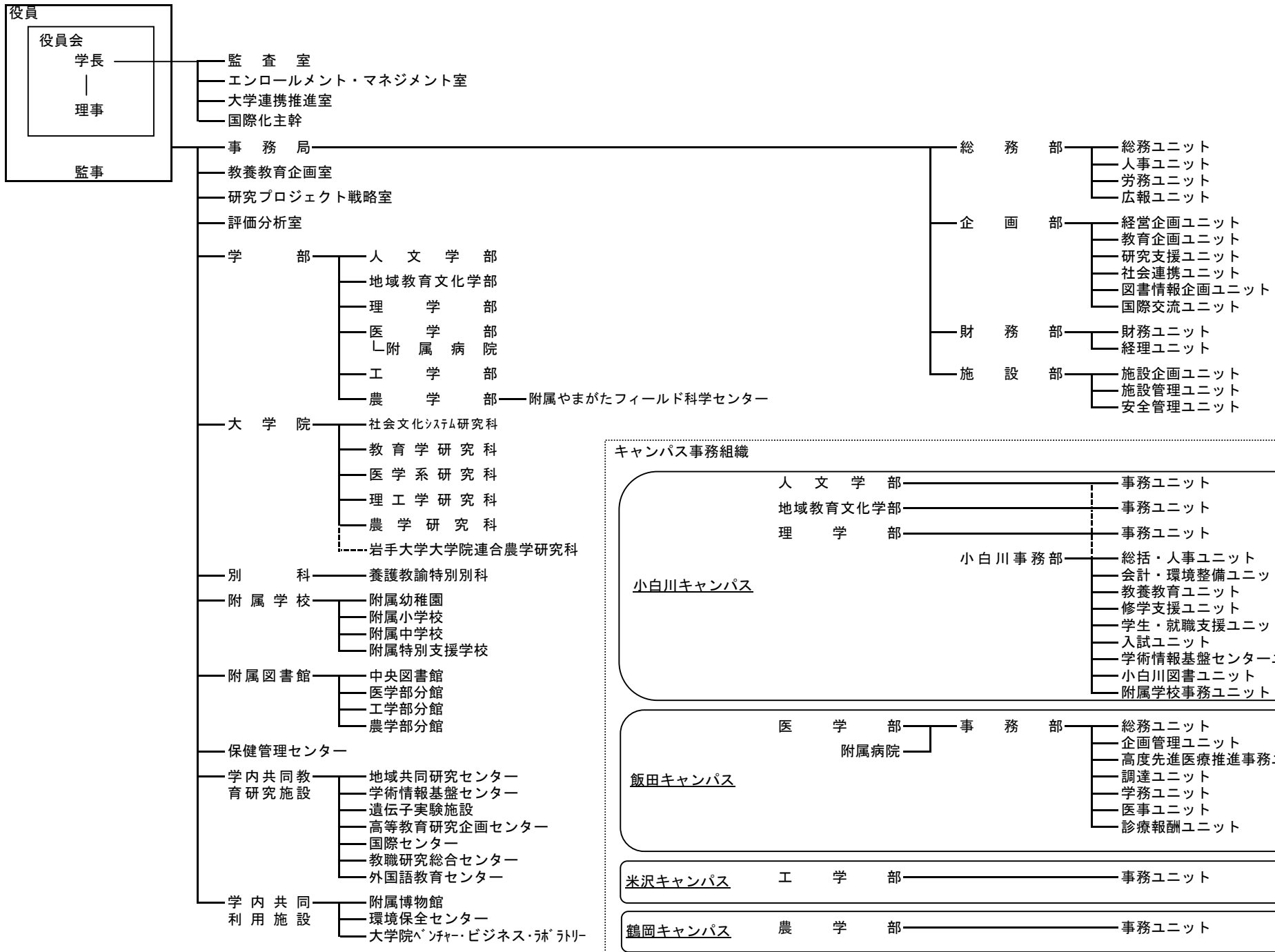
「自然と人間の共生」を21世紀のテーマとし、教育・研究・地域貢献に真摯に取り組み、次世代を担う人材の育成、知の探求・継承・発展、及び豊かな地域社会の実現に努め、もって人類全体の幸福と国際社会の平和的・持続的発展に貢献する。

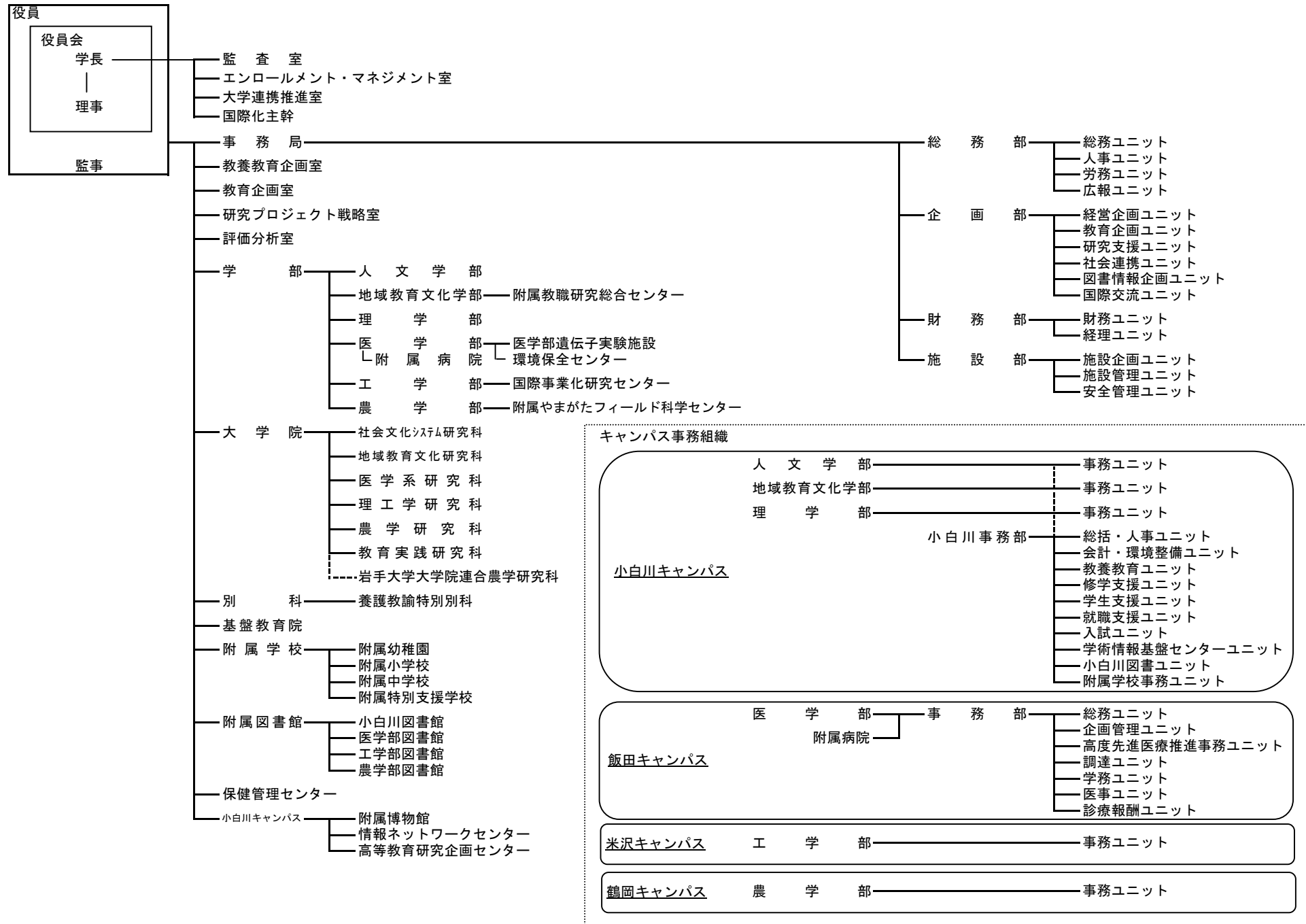
大学の使命：

1. 学部（学士課程）教育を重視した人材養成  
 学部教育を重視した人材養成を最優先の使命と捉え、教養教育では幅広く創造的な知性と豊かな人間性を必須の素養として育み、専門教育では大学院教育との接続も見据え、優れた専門性を養うとともに、特に課題発見・解決能力に優れた人材を養成する。さらに大学院では、実践面を重視した教育課程により、専門分野に強いスペシャリストを養成する。
2. 総合大学の利点を活かした研究の推進  
 先端的研究については重点的に取り組み、世界水準の研究推進とそれに支えられた先端的大大学院プログラムを展開するとともに、長期的・基礎的研究分野の持続的発展を図る。
3. 開かれた学術・教育の地域拠点の形成  
 東北地区有数の総合大学として、地域や社会に広く門戸を開放し、様々な学習機会の提供、社会人・留学生の積極的な受け入れ、産官民との広範な連携を推進するとともに、アジアと日本を結ぶ教育・研究の拠点として学術・文化の発信、及び国際交流の充実・強化を図る。

(3) 大学の機構図

※次頁に記載





## ○ 全体的な状況

山形大学は東日本でも有数の総合大学として6学部・6研究科を中心とした教育研究組織を有し、「自然と人間の共生」をテーマに、何よりも学生を大切にする大学を目指し、教育及び学生支援に重点を置いた取組を推進するとともに、山形大学の特徴を活かした優れた研究の育成及び地域や社会との活発な連携活動に取り組んでいる。

また、着実に第1期中期目標・中期計画を実行し、人材育成、社会との連携強化、評価結果の活用、事務機構改革等を推進してきた。

中でも、以下の事項は、特に重要な取組として上げられる。

### 【平成16～21事業年度】

- ① 10年後の山形大学のあるべき姿を念頭に置き、経営の方向性について検討を進め、平成20年10月に「山形大学の将来構想」を策定し、5つの基本理念と今後の進むべき方向を定めた。
- ② 学長行動指針「結城プラン」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組んだ。また、大学改革を継続的・計画的に実行するために、毎年1月に新たな「結城プラン」を策定し公表した。
- ③ 平成20年度から教養教育の在り方について検討を進め、これまでの教養教育を、学生が「学士力」の中心となる知識・技能や課題探求能力を確実に修得するよう、その目的と位置づけを明確にした教養教育として再構築し、平成22年度から新たな教養教育（基盤教育）を実施することとし、基盤教育（教養教育）プログラムの整備など、実施に向けた準備を進めた。
- ④ YU-COE（山形大学先進的研究拠点）として、医学部の「分子疫学に関する研究」、工学部の「有機ELに関する研究」、理学部の「核子スピンの研究」への支援を行った。
- ⑤ 平成17年度から進めている附属病院再整備事業について、平成20年7月から新病棟での診療を開始し、救急部や手術部の拡充や先端医療設備の導入により、先進医療を提供する体制の整備を推進した。平成21年度には、東・西病棟の改修工事が完了した。

### 【平成21事業年度】

- ① 平成21年10月に基盤教育院を設置し、新たな教養教育として「学士力」と「人間力」を兼ね備えた質の高い人材を育成するための基盤教育プログラムの準備を進め、平成22年度から実施することとした。
- ② 本学独自のYU-COE（山形大学先進的研究拠点）の整備（分子疫学、有機EL、核子スピンの研究）について、引き続き、本学の重点事項として国際的に通用する高い水準の研究を推進した。また、更なる充実に向け、山形大学YU-COE推進本部を設置し、次世代の先進的研究拠点の選定に着手した。
- ③ 新たに、教育機関との連携協力協定（高等学校1校、高等専門学校7校）や各種機関との連携協力協定（新庄信用金庫、山形県庄内総合支庁、長井市、山形交響楽協会、NPO法人山形国際ドキュメンタリー映画祭）を締結し、地域の教育研究や社会・文化活動を支援するなど、社会との連携を推進した。

④ 新たにライデン大学（オランダ）、青島農業大学（中国）、サンアンドレス大学（ボリビア）、マンチェスター大学人文科学学部（イギリス）等と協定を締結し、大学間交流は17か国・31大学1機関となった。

⑤ 平成17年度から進めている附属病院再整備事業について、7月から東病棟の供用を開始し、先進医療を提供する体制を整備した。具体的には、ICUの増床（4床から6床）、HCUの設置（14床）、NICU設置（6床）により、急性期病院としての機能を高めるとともに、小児医療の向上を図った。また、高次脳機能科と脳神経外科との診療連携及び消化器内科と消化器外科の混合病棟設置により連携を進め、脳卒中センター及び消化器病センターを設置した。西病棟については改修が完了し、平成22年4月から開院することとなった。

⑥ 教育実践研究科（教職大学院）及び地域教育文化研究科を設置し、高度専門職業人の養成を開始した。

なお、以下に、業務運営等の事項別に全体の状況を説明する。

### 1 業務運営の改善及び効率化

学長のリーダーシップの下、経営方針を明確にするとともに、戦略的かつ柔軟な運営体制の確立を推進した。

### 【平成16～21事業年度】

#### (1) 経営方針の明確化

- ① 10年後の山形大学のあるべき姿を念頭に置き、経営の方向性について検討を進め、平成20年10月に「山形大学の将来構想」を策定し、5つの基本理念と今後の進むべき方向を定めた。
- ② 学長行動指針「結城プラン」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組んだ。また、大学改革を継続的・計画的に実行するために、毎年1月に新たな「結城プラン」を策定し公表した。

#### (2) 機動的な執行体制

- ① 毎朝役員ミーティングを行うとともに、役員会を毎週開催し意志決定の迅速化を図った。
- ② 理事と事務局各部とのラインを見直し、理事を中心としたより機動的な運営体制とした。また、理事の業務を補佐するために「理事付スタッフ制」を導入した。
- ③ 決裁権限を業務の実態に応じて見直し、意志決定の迅速化や業務執行の効率化を図った。

#### (3) キャンパスの特性を活かした運営体制の確立

事務の効率化及び学生サービスの強化の観点から、事務組織を再編し、事務局のスリム化を図るとともに、小白川キャンパスでは、新たに共通事務の一元化のために「小白川事務局」を設置するなど、各キャンパスに配置する事務職員を増員した。

#### (4) 外部有識者の活用

- ① 「山形大学の将来構想」策定や「組織評価」の実施などに経営協議会の学外委員を積極的に活用した。
- ② 本学が行う運営・教育・研究の発展及び地域貢献の推進を図るための施策について、学長に対し専門的見地から助言等を行うため、新たに山形県内か

ら有識者を「顧問」として委嘱した。

#### (5) 人事の活性化

- ① 個別契約任期付教員制度を拡充して競争的資金等による多様な職種の任期付職員の採用を可能にし、グローバルCOE等の重要施策への戦略的な教員配置を行った。
- ② 教員については、各部局において評価指針及び各部局で定めた評価基準に基づき教員評価を実施した。また、事務職員については、人事評価実施規程に基づき人事評価を実施した。

#### (6) 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

- ① 教育研究評議会構成人数の変更や副学部長制の導入を行ったほか、全学各種委員会の統廃合を実施し、効率的で機動的な運営を行った。
- ② 審議機関としての全学委員会については、すべて3年以内の時限を付し、設置意義、審議内容、委員構成等を見直した。

#### (7) 教育研究組織の見直し等

- ① 平成16年度
  - ・医学系研究科生命環境医科学専攻(M・D)設置、医学専攻の入学定員減
  - ・理工学研究科機能高分子工学専攻(M)、物質化学工学専攻(M)、電気電子工学専攻(M)、情報科学専攻(M)、応用生命システム工学専攻(M)設置(物質工学専攻(M)、電子情報工学専攻(M)を改組)
- ② 平成17年度
  - ・地域教育文化学部設置(教育学部を改組)
  - ・理工学研究科ものづくり技術経営学専攻(M)設置、機能高分子工学専攻(M)、物質化学工学専攻(M)、機械システム工学専攻(M)、電気電子工学専攻(M)、情報科学専攻(M)、応用生命システム工学専攻(M)の入学定員減
- ③ 平成18年度
  - ・人文学部法経政策学科設置(総合政策科学科を改組、人間文化学科の入学定員増)
- ④ 平成19年度
  - ・工学部夜間主コース(機能高分子工学科、物質化学工学科、機械システム工学科、電気電子工学科、情報科学科、応用生命システム工学科)の入学定員減
  - ・医学系研究科看護学専攻(D)設置
  - ・理工学研究科有機デバイス工学専攻(M・D)、ものづくり技術経営学専攻(D)設置、物質化学工学専攻(M)、機械システム工学専攻(M)、電気電子工学専攻(M)、情報科学専攻(M)、応用生命システム工学専攻(M)、ものづくり技術経営学専攻(M)の入学定員増、生体センシング機能工学専攻(D)の入学定員減
- ⑤ 平成20年度
  - ・医学部医学科の入学定員増
- ⑥ 平成21年度
  - ・地域教育文化研究科(M)、教育実践研究科(P)設置
  - ・医学部医学科の入学定員増
  - ・理工学研究科ものづくり技術経営学専攻(M)の入学定員増
  - ・基盤教育院設置、学内共同教育研究施設等に関連する学部等に移管

#### 【平成21事業年度】

##### (1) 経営方針の明確化

学長行動指針「結城プラン2009」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組み、達成済みとなったものは全体の88%となった。また、大学改革を継続して推進するために、新たに「結城プラン2010」を策定し、年頭に学内外に公表した。

##### (2) キャンパスの特性を活かした運営体制の確立・推進

平成21年度予算について、キャンパスごとの戦略的な運営を可能にするために、これまでの部局単位の予算配分からキャンパス単位で予算を配分した。

#### (3) 男女共同参画の推進に向けた取組

本学の教職員や大学院生等への支援の一環として、保育士と山形大学託児サポーター研修を修了した本学の学生が、満1歳から小学校6年生までの子どもを一時的に預かる「託児サポーター」制度を設け、支援を行った。

## 2 財務内容の充実

研究資金確保、経費削減、資金運用の効率化など多様な側面から財務内容の改善を図った。

#### 【平成16～21事業年度】

##### (1) 外部資金確保の取組

- ① 研究プロジェクト戦略室及び各部局が連携して、大型の外部資金の獲得に努め、グローバルCOEプログラム、科学技術振興調整費などの採択を受けた。
- ② 科学研究費補助金申請に係る支援策として、「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成」及び「科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度」を導入し、申請件数の増加につながった。

##### (2) 経費削減の取組

- ① 効率化減に対応した年次計画に基づき、7.7%の人件費を削減した。また、役員の基本給月額を7%以上引き下げた。
- ② 電子メールの活用や日常的に使用する業務データの共有化、ホームページを利用した教室・会議室・公用車等の利用状況の確認や予約管理システムにより、経費削減に努めた。

##### (3) 資金の安定的な運用

資金の安定的な運用・管理に努め、従来の金利入札による資金運用に加え短期間での資金運用を行うなど運用額の拡大を図った。

##### (4) 財務面から見た本学の運営状況の公表

利害関係者に対し財務面から見た本学の運営状況を公表するため、「財務レポート」及び「アニュアルレポート」を作成し、ホームページで公表した。

#### 【平成21事業年度】

##### (1) 経費削減の取組

- ① 電子複写機利用サービスの複数年契約を実施し、経費削減を進めた。
- ② 人件費削減については、教員4人、事務職員5人、専門職員1人の合計10人の削減を実施した。その結果、基準額(平成17年度人件費予算相当額)に対し7.7%の人件費を削減した。

##### (2) 外部資金確保の取組

- ① 「先端有機エレクトロニクス国際研究拠点形成プロジェクト」が地域卓越研究者戦略的結集プログラムに採択された。
- ② 「社会的知性を備えた卓越した若手研究者育成プログラム」が若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業に採択された。
- ③ 「山形ワークライフバランス・イノベーションプログラム」が女性研究者支援モデル育成事業に採択された。

##### (3) 資金の安定的な運用

金利入札による資金運用に際して新たに日繰表を作成した結果、資金運用に係る延べ預け入れ日数は1,480日となり、平成20年度より倍増した。

##### (4) 財務面から見た本学の運営状況の公表

「財務レポート2009」及び「アニュアルレポート2009」を作成し、ホームページで公表した。

**3 評価制度の充実と情報提供の推進**

資源配分を含む総合的な組織評価システムの整備を推進するとともに、積極的な情報発信や多様な広報媒体の活用を図った。

**【平成16～21事業年度】****(1) 組織評価等の推進**

- ① 各部署が行う自己評価に基づき、平成18年度から経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた「組織評価」を毎年度実施し、その結果を各部署へのインセンティブ経費の配分に反映した。平成20年度からは、評価のための教職員の負担を考慮し評価項目等を見直すとともに、より実質的な評価を行うため、新たに経営協議会による部局長からのヒアリングを実施した。また、インセンティブ経費を増額し、教育研究の質の向上及び部局運営の活性化を推進した。
- ② 平成18年度に、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、すべての基準において「基準を満たしている」との評価を得た。  
また、医学部附属病院では、取得しているISO9001の維持審査・3年ごとの再認証審査や病院機能評価のVer. 5への更新審査を受審し、病院機能の更なる充実を図るなど、各部署においても外部評価等の充実に努め、教育研究活動及び管理運営の質の向上に反映させた。

**(2) 情報発信に向けた取組**

- ① 本学の情報発信の核として、学長定例記者会見を月2回開催し、大学の諸活動についての情報発信を行うとともに、記者会見の内容はホームページでも公開した。また、小白川キャンパスに、専任職員を配置したインフォメーションセンターを新設し、来学者が気軽に大学情報に接することができるようにした。
- ② 「みどり樹」を始めとする広報誌について、地域社会に有用な情報発信と読みやすい紙面作りに努めた。また、大学ホームページを更に見やすいものとするため、トップページの整理・刷新を行い、最新情報を機能的に発信できるようにした。
- ③ 大学の教育・研究活動の情報発信のために「山形大学出版会」を平成19年5月に設立し、在来作物に係る研究書や基盤教育に係る教育書など、これまで9冊を刊行した。

**【平成21事業年度】****(1) 教員個人評価の取組**

平成17年度に策定した教員の個人評価指針及び各部署で定めた評価基準に基づき、各部署で教員の自己評価を実施するとともに、平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について、一括して評価を実施した。評価結果は、各部署において平成21年12月期の勤勉手当を査定する際の資料や、改善に関する指導・助言の資料等として活用した。

**(2) 情報発信に向けた取組**

本学の情報発信の核として学長定例記者会見を月2回開催し、内容をホームページで公開した。また、学長行動指針「結城プラン2010」を策定し、年頭の学長定例記者会見において、地域のマスコミを通して公表した。

**4 施設設備の充実、安全管理の推進**

施設設備については、既存施設の有効活用推進、省エネ設備導入促進等を行うとともに、安全性・ユニバーサルデザイン重視の施設改修、地域住民の利用も考慮したキャンパス内環境整備等を推進した。

また、危機管理や科学研究費補助金の不正防止のために体制整備を推進した。

**【平成16～21事業年度】****(1) 施設整備の取組**

- ① 平成16年度に策定した主要4キャンパス整備計画を踏まえ、学生の意見を取り入れたキャンパス整備を実施した。また、医学部、工学部等の校舎改修工事において、ユニバーサルデザインの概念を導入したバリアフリー整備を実施した。
- ② 耐震診断の結果に基づき、緊急度の高い医学部附属病院や工学部等の校舎について、計画的に耐震化工事を実施した。
- ③ 学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため、外部研究施設を購入し「山形大学総合研究所」として設置したことや、既存施設の改修工事に伴い共用スペースを確保したことにより、全建物面積の10.1%まで共有化を進めた。

**(2) 環境保全対策の取組**

- ① 国立大学法人では初めて平成17年度に「ESCO事業」を導入し、平成18年度には新エネルギー・産業技術総合開発機構のエネルギー使用合理化事業者支援事業の採択を受けた。
- ② 「環境報告書」をホームページ上で公開し、この取組と情報公開に対する姿勢が評価され、「環境goo大賞奨励賞」を平成18・19年度に2年連続受賞した（大学では国公私含め全国唯一）。
- ③ 本学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付する「エコキャンパス整備支援事業」によって自然共生型キャンパスの整備を促進した。

**(3) 危機管理体制の確立**

- ① 新たに「国立大学法人山形大学危機管理規程」を制定し、危機管理対応指針及び危機管理マニュアルなどの整備により、総合的な危機管理体制・システムを構築した。
- ② Q&A方式の実例集について、学内で発生した事故事例やヒヤリハット事例を収集・整理し、実例を増補して内容を充実した。
- ③ 医学部附属病院では、「医療事故防止マニュアル」の改訂を行うとともに相互点検機能を強化した。

**(4) 研究費の不正使用防止**

「国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程」を制定し、ガイドライン・マニュアルの整備、検収センターの設置などにより、公的研究費の使用ルールの徹底を図り、研究費の不正使用防止に努めた。

**【平成21事業年度】****(1) 環境保全対策の取組**

全国の大学環境系サークルが加盟する「全国青年環境連盟（エコ・リーグ）」において、全国国立大学法人で初となるESCO事業（省エネルギーサービス事業）の導入などの環境に配慮した大学運営が評価され、全国第3位となった。

**(2) 危機管理体制の確立**

「山形大学における情報セキュリティ対策に関する基本方針」等を策定し、情報セキュリティ対策を確立した。

**5 教育に関する取組**

本学の使命である「学部（学士課程）教育を重視した人材養成」を遂行するため、教養教育及び専門教育の充実並びに学生支援の充実に取り組んだ。また、大学院については、教育研究の高度化を目指して組織改革を推進した。

**【平成16～21事業年度】****(1) 教育方法等の改善**

- ① 平成20年度から教養教育の再構築について検討を進め、新たな教養教育として平成22年度から基盤教育を実施することを決定し、平成21年10月に設置した基盤教育院において、基盤教育プログラムの整備を進めた。
- ② 教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナー、公開授業・公開検討会などの学内FD活動を継続して実施し、教員の資質の向上に努めた。

### (2) 学生支援の充実

- ① 全国に先駆けて構築した「YUサポーターシステム」により、アドバイザー教員によるGPA制度を活用した修学相談や学習サポート教員による学習サポートルームでの学習相談を実施した。
- ② 「山形大学未来基金」を創設し優秀な学業成績を修めた高年次学生に対して奨学金を支給するなど、大学独自の奨学金制度を充実させた。
- ③ 就職相談員による就職相談コーナーの充実など、就職環境の悪化に即応して、就職支援体制の強化を図った。
- ④ 「アドミニストレイティブ・アシスタント」制度を設け、学生支援などの業務に、修学に支障のない範囲において本学の学生を参画させ、学生支援業務等の充実と学生の就業意識の向上を図った。

### (3) 新たな教育への取組

山形県内で唯一高等教育機関が設置されていない最上地域全体を山形大学のキャンパスと見なす、ソフト型キャンパス構想として、平成16年度に「エリアキャンパスもがみ」を設置し、現地体験型授業「フィールドワーク 共生の森もがみ」を展開した。

#### 【平成21事業年度】

#### (1) 教育研究組織の整備

教育実践研究科（教職大学院）及び地域教育文化研究科を設置し、高度専門職業人の養成を開始した。

#### (2) 教育方法の改善

平成20年3月に結成した「FDネットワーク つばさ」において、学生FD会議、FDシンポジウム、統一フォーマットによる「授業評価アンケート」などを実施し、その成果を「FDネットワーク つばさ」研究年報に取りまとめた。

#### (3) 学生支援の充実

- ① アドミニストレイティブ・アシスタント制度を活用し延べ393人の学生を雇用して就業意識の向上を図った。
- ② 文化放送キャリアパートナーズ社と連携協定を締結し、首都圏で就職活動を行う学生を支援するために「山形大学キャリアサポートルーム浜松町」を開設した。

### 6 研究に関する取組

基礎的研究、先進的研究の支援及びその成果の社会還元を推進するとともに、学際的課題発掘及び学内研究連携を推進した。

#### 【平成16～21事業年度】

#### (1) 先進的研究拠点の整備

本学が重点的に取り組んでいるグローバルCOEプログラムに採択された「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」、「有機ELに関する研究」、「核子スピンの研究」の3つのプロジェクトについて、YU-COE（山形大学先進的研究拠点）として整備し支援を行った。

#### (2) 若手教員及び女性教員の育成

若手教員及び女性教員育成のために以下の支援制度を実施した。

- ・科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度

- ・科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度
- ・女性教員の国際学会への旅費支援制度
- ・新任教員のスタートアップ支援制度

#### (3) 研究活動の推進

- ① 独創的・萌芽的研究推進のために「1学部・部門1プロジェクト」を実施し、世界遺産「ナスカの地上絵」における新たな地上絵の発見につながり、また、星空案内人（星のソムリエ）資格認定制度が全国規模の事業へと成長した。
- ② 本学独自の制度であるバーチャル研究所として「総合スピ科学研究所」など8つの研究所を設置し、それぞれの研究所に各学部の教員が参加して共同研究を進めている。

#### 【平成21事業年度】

#### (1) 先進的研究拠点の整備

YU-COE（山形大学先進的研究拠点）の更なる充実に向け、学長を本部長とする「山形大学YU-COE推進本部」を設置し、次世代の先進的研究拠点の選定に着手した。

#### (2) 研究支援体制の充実のための組織的取組

平成21年度文部科学省科学技術振興調整費による「社会的知性を備えた卓越した若手研究者育成プログラム」を展開し、テニユア・トラック教員を採用して、研究チームを強力なリーダーシップで牽引していく先導的思考を持った若手リーダーを育成した。

また、科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度や女性教員の国際学会への旅費支援制度などを実施し、若手教員及び女性教員の育成を図った。

#### (3) 研究活動の推進

高機能樹脂事業を展開する帝人化成株式会社からの寄附を受け、工学部に寄附講座「高分子ナノ構造制御工学講座」を開設し、技術開発に関する研究を進めた。

### 7 社会連携及び国際交流に関する取組

県内全域での社会連携活動を推進するとともに、国際的な大学間連携に取り組み31大学1機関との協定締結など大きな成果をあげた。

#### 【平成16～21事業年度】

#### (1) 社会連携の推進

- ① 山形県内の各種機関（山形県議会、鶴岡市、山形県立山形工業高校、鶴岡工業高等専門学校、山形県新企業懇話会、蔵王温泉観光協会等）と連携協定を締結し、社会連携の推進を図った。
- ② 理科学習の普及活動を促進する「やまがた未来科学プロジェクト」の実施のために、「山形大学SCITセンター」を設置するとともに、各地での出前実験講座で必要な機材運搬のため、「サイエンスカー」を導入した。

#### (2) 産学官連携の推進

- ① 本学の知的シーズと中小企業のニーズとのマッチングを図るための金融機関職員を対象とした「産学金連携コーディネーター」制度、文部科学省「産学官連携戦略展開事業」に基づく産学官連携コーディネーター（「地域の知の拠点再生」担当）の配置及び産学連携の拠点形成事業促進のための「産学連携教授」の採用などにより、産学官連携を推進した。
- ② 文部科学省の産学官連携戦略展開事業「知的財産活動基盤の強化」の採択を受け、知的財産に関する専門家として、知財マネージャー及び知財創出リーダーを採用した。また、研究の進捗に応じて必要となる知的財産サポートの業務を一元的に行うために、地域共同研究センター内に新たに「知的財産実



実践機構」を設置した。

### (3) 国際交流の推進

- ① 海外の大学との協定締結を積極的に進め、大学間交流協定締結校は17か国・31大学1機関となった。また、学術交流をさらに進めるため、海外サテライトオフィスの開設にも努め、ベトナムのハノイ・中国のハルビンに設置した。
- ② 山形県との連携による「外国人留学生と県内企業のマッチング事業」を展開し、インターンシップ事業の拡大や、県内企業合同説明会などの開催により、県内における留学生の就職支援を行った。

### (4) 大学間連携の推進

- ① 本学が中心となって山形県内高等教育機関等で構成する「大学コンソーシアムやまがた」において、最上川学教育プロジェクト事業等を展開した。
- ② 立命館大学と包括的協力協定を締結し、学長の相互訪問、学生交流、SD研修を実施した。

## 【平成21事業年度】

### (1) 社会連携の推進

- ① 山形交響楽協会、NPO法人山形国際ドキュメンタリー映画祭とそれぞれ相互協力協定を締結し実習機関としての学生受入やボランティアスタッフの派遣、附属図書館のドキュメンタリー映画ライブラリーの充実と上映会の開催等を行い、地域の教育・文化の発展に貢献するための組織的、有機的連携を強化した。
- ② 首都圏での産学連携や広報活動を目的に、東京では3番目となる「荒川サテライト」を設置して各種講座やイベント等を開催したほか、米沢市の中心地に産学官金の集う地域産業の拠点として、米沢街中サテライト「ものづくり・人づくりキャンパス」を設置し、地域イノベーションの創成と街中の活性化を図るなど社会との連携拠点の整備を進めた。

### (2) 産学官連携の推進

- ① 高機能樹脂事業を展開する帝人化成株式会社からの寄付を受け、工学部では初の寄附講座「高分子ナノ構造制御工学講座」を開設した。
- ② 「最上夜学」(最上サテライト)、「山形の食セミナー」(大田サテライト)、「産学連携道場」(大田区産業プラザ)の開催など、サテライトを活用した産学官連携を積極的に推進した。
- ③ 知的財産に関する専門家による若手研究者を対象とした知財に関する啓発活動として「特許寺子屋」を計13回開催したほか、新たに新品種の活用を図るため、農業分野に特化した知的財産アシスタント1人を採用し、体制の充実を図った。

### (3) 国際交流の推進

- ① 協定校からの短期留学生の受入促進のため、留学生支援交流制度(短期受入)における単位互換型奨学金を活用した生活・修学支援を行い、37人を採用した。
- ② 英語・中国語・韓国語に加え、新たにベトナム語によるポスター、入試概要パンフレットや国際交流状況についてのパンフレットを作成し、留学フェア、進学説明会及び日本語学校等において配布した。

## 8 附属病院に関する取組

質の高い医療人の育成を図るとともに、地域への高度な医療の提供を推進した。

## 【平成16～21事業年度】

### (1) 教育の質の向上について

- ① クリニカルクラークシップに参加する医学生を「Student Doctor」と認定

し、医師を目指す医学生としての自覚、心構え、医療に携わる人間としての責任感や使命感を再認識させるとともに、社会及び患者に対し、その者の医療行為を大学が保証する制度を開始した。

- ② 臨床実習開始前C B T、O S C E、クリニカルクラークシップの成果として、医師国家試験合格率は平成19年度に全国国立大学で1位となる98.0%となった。
- ③ 「卒後臨床研修センター」では、研修プログラムを常時見直し、履修内容の強化に努めており、外科系で脳外科を選択できるようにしたり、より自由度の大きいBプログラム「大学病院・協力病院自由選択コース」を設けた。なお、全国に先駆けて、大学病院と地域医療機関間での人材養成と地域医療の向上を目的として設置した「山形大学蔵王協議会」や「山形大学関連病院会」と連携強化に努めた結果、マッチング数は平成19年度25人、平成20年度27人(2年連続で東北地区最多)、平成21年度40人(北海道・東北地区で最多)となった。
- ④ 平成16年度に現代G P「生涯医学教育拠点形成プログラムー包括的地域医療支援機構創設」が採択され、「総合医学教育センター」を設置した。また、同センターに専任教授を配置し、医学教育から生涯教育までの一貫した教育支援体制の充実を図り、専門医等の再教育への支援や女性医師等の復帰支援のために「医学部リフレッシュ教育プログラム」を実施し研修生を受け入れた。
- ⑤ 看護師については、院内での研修に加え、資格取得などのキャリアアップ支援体制を整えて、5人が認定看護師の資格を取得した。
- ⑥ 医学生や若手医師らの診療技能のトレーニングシステム「メディカルスキルアップラボラトリー」を開設して医療事故を防ぐための訓練を開始した。

### (2) 研究の質の向上について

- ① 本院の高水準・先進的医療を提供するために高度先進医療の開発と実用化を推進するため高度先進医療推進プロジェクトチームを設置しており、「神経変性疾患のDNA診断」及び「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」の2件(平成20年度現在)が承認された。
- ② 予防医療における遺伝子診断の実用化を目指した21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」の成果を活かし、糖尿病とパーキンソン病について国際特許を申請中であり、パーキンソン病の創薬に向けて遺伝子改変動物を作成した。
- ③ 21世紀COEプログラムの成果を踏まえた「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」が、グローバルCOEプログラムに採択され、分子疫学研究の拠点形成に向けた取組を開始した。また、本プログラムにおいて優秀な人材を育成するために「先端分子疫学研究所」を設置した。
- ④ 眼科では、地元企業との共同研究で、光を使った断面測定法による眼底検査装置を開発した。
- ⑤ 平成16年度に寄附講座「眼細胞工学講座」を設置し、研究を推進した。

### (3) 医療提供体制の整備状況

- ① 急性期病院としての機能を積極的に高め、かつ患者中心の質の高い医療を提供するため病院再整備事業を推進した。また、患者に分り易い診療内容を提示するため臓器別診療科の体制を整えるとともに、診療科の枠を超え「循環器病センター」、「呼吸器病センター」を設置するなど患者本位の医療の実践に努めた。さらに、救急部機能充実の一環として、救急科を創設し、中毒・重症やけどを治療対象として診療の高度化を図った。
- ② 平成17年度に、生体肝移植に係る院内体制を整備し、脳死臓器移植に対応するためのマニュアルを改訂し、以下の医療を行った。
  - ・日本国内では第二番目となる幹細胞移植(第二内科)
  - ・山形県内初となる生体肝移植(第一外科)

・角膜移植・羊膜移植の実施

- ③ 病院再整備に合わせ、新たに高次脳機能科及び腫瘍内科の臓器別診療科を創設するとともに、先進医療の実践に向けて、高次脳機能科は脳神経外科との診療の連携体制を構築した。また、病床再配分を行い、9階病棟に消化器内科（第二内科）と消化器外科（第一外科）の混合病棟を設置し、協力して診療を行う体制を整えた。
- ④ 高度医療の提供、医療安全への対応、患者サービスの向上のために、7対1看護体制に移行した。
- ⑤ 平成17年度に日本の国立大学医学部で初めて「がんセンター」を設置した。また、がん患者登録システムを構築するとともに、がん化学療法センターに放射線治療を専門とする教授を迎え、がん診療のレベルアップを図った。なお、平成18年度に厚生労働省がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
- ⑥ がんセンター内に「がん臨床センター」を設置し、地域の関連病院とのネットワーク化を図り、がん診療の均てん化を目指し、がん患者登録を開始した。また、患者や家族からのがんに関する不安や悩みを相談する窓口として、「がん患者相談室」を開設するとともに、キャンサートリートメントボードを設置した。
- ⑦ 地域がん医療のレベルアップを図るため、「東北がんEBM事業」により、地域がん医療リーダー育成及びeラーニングによるがんEBM教育を開始した。また、東北大学、福島県立医科大学及び南東北の22の病院が連携し、がん専門医療者を養成する大学・地域一体の包括的教育プログラム「東北がんプロフェッショナル養成プラン」も開始した。

#### (4) 管理運営体制の整備状況

附属病院長のリーダーシップを強化するため、医療安全・感染対策などの重要な部門を病院長直轄とした。また、健全な病院経営確保のために、平成16年度に経営企画部を設置し財務運営状況の分析を開始した。平成18年度には、物流管理の効率化のために「物流センター」、高度医療機器の一元管理のために「MEセンター」を設置した。さらに、病院運営委員会を始め附属病院戦略策定委員会を毎月定例で開催し重要事項を決定するとともに、副病院長や臨床系の教授、看護部等との連携を強化した。

#### (5) 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

平成16年度にISO9001を認証取得し、以後定期的な維持審査・3年ごとの再認証審査を受審し病院業務の定期的見直しに役立っている。また、平成20年度に財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver.5.0）の訪問審査を受審し、平成25年1月までの期間の認定を受けている。

#### (6) 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

経営企画部及び医療情報部では、共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、定期的な経営ヒアリングを開催してきめ細やかな経営分析を実施した。その際に、現状分析情報、財務上の問題点とその対処法を必ず用意して診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求増加効果を上げた。

#### 【平成21事業年度】

##### (1) 附属病院再整備事業

平成17年度から進めている附属病院再整備事業について、平成21年度には東病棟が完成し、先進医療を提供する体制を整備した。具体的には、ICUの増床（4床から6床）、HCU設置（14床）、NICU設置（6床）により、急性期病院としての機能を高めるとともに、小児医療の向上を図った。

##### (2) がん医療の推進

地域がん医療レベルアップのため、「がん臨床センター」でがん患者登録システムを構築した。

また、内視鏡と3次元画像を用いた新たな肺がんの手術法を開発した。これ

によりこれまで困難だった箇所のがんも内視鏡による切除が可能となり、患者の体にかかる負担が大きく軽減された。

#### (3) 医療人の育成

Student Doctor制度の形式的評価や実習の改善のために、指導教員及び学生を対象にアンケートを実施し、医学部学生の臨床実習の更なる改善に向け取り組んだ。

#### 9 附属学校に関する取組

附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校の四附属学校園において、学校教育の研究及びその実証並びに教育実習の実施を推進した。

#### 【平成16～21事業年度】

##### (1) 共同研究の推進

大学教員と附属学校園教員が連携して共同研究を実施し、各附属学校園の研究テーマの設定や、各附属学校が開催する公開研究会、公開授業等に反映させた。

##### (2) 教育実習の実施

附属学校園全体で、学部・大学院の教育実習、介護等体験、栄養教諭の教育実習を実施した。また、やまがた教育振興財団の委嘱を受け、「実践的指導力を高めるための教育実習の調査研究」に四附属学校園で取り組み、「教育実習の手引き」（指導者用）を作成した。

##### (3) 新たな運営体制の構築

平成17年度に、教育学部を地域教育文化学部へ改組したことに伴い、附属学校を教育学部附属から大学附属とし、新たな運営体制を構築した。また、平成21年度から4つの附属学校園を統括する附属学校運営部の新設、校長の専任化等を実施した。

##### (4) 少人数教育の実施

附属中学校では、文部科学省の研究委託事業「附属学校における少人数教育の教育的効果について」を受け、少人数指導を実施し、平成18年度にその成果を報告書にまとめた。また、平成19年度文部科学省研究委託「新教育システム開発プログラム」研究成果報告書『附属学校における少人数学級に関する調査研究—学級規模と教育効果の相関に関する研究—』をまとめた。この成果を踏まえつつ、附属学校では、少人数学級（指導）の導入を含めた附属学校将来計画の検討を行い、平成22年度から幼稚園及び小学校において少人数教育を実施することとした。

#### 【平成21事業年度】

##### (1) 教育実習の実施

教育実践研究科（教職大学院）の教育実習を「教職専門実習Ⅰ」として3週間実施し、附属小学校及び附属中学校で同研究科のすべての大学院生を受け入れた。

##### (2) 新たな運営体制の構築

附属学校運営部長1人、運営副部長2人（実習担当、研究担当）を配置するとともに、附属学校運営会議を設置し、附属学校全体を運営する体制を確立した。また、附属小学校・中学校・特別支援学校において従来の副校長を校長とし、校長の専任化を図り権限を強化した。なお、附属幼稚園については平成22年度から実施することとした。

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

○法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

## (1) 戦略的なマネジメント体制の構築

## 【平成16～20事業年度】

- ・学長のリーダーシップの下、役員会を中心としたマネジメント体制を確立した。
- ・事務局長制を廃止し、各理事が直接事務部門を担当し、マネジメントに責任を持つ体制にした。
- ・毎朝役員ミーティングを行うとともに、役員会を毎週開催し意志決定の迅速化を図った。
- ・理事の業務を補佐するために「理事付スタッフ制」を導入した。
- ・全学の委員会等に事務職員が正規委員として参加する方式を導入するなど、教員と事務職員の連携強化を図った。
- ・大学の経営機能強化及び重要課題に対処するため、次の組織を設置した。
  - 監査室 監査機能の充実
  - 研究プロジェクト戦略室 戦略的な研究支援の推進
  - 評価分析室 各種評価への対応
  - エンrollment・マネジメント室 入試広報の強化
  - 業務改善等推進室 事務改善を継続的に推進
  - 教養教育企画室 教養教育の再構築
  - 大学連携推進室 大学間連携の推進
  - 男女共同参画推進室 男女共同参画に関する施策実施

## 【平成21事業年度】

- ・大学の経営機能強化及び重要課題に対処するため、次の組織を設置した。
  - 教育企画室 平成21年度教育G Pに採択された「到達目標を明確にした自己実現学習システム」の実施と教育改革の推進

## (2) 経営方針の明確化

## 【平成16～20事業年度】

- ・前学長は、平成17年9月に14項目にのぼる「これからの2年間の山形大学の行動指針」を全学に示し、戦略的な大学運営を展開した。
- ・また、任期の残り1年間に重点的に取り組む6項目を「山形大学アクションデザイン」として積極的に大学改革を推進した。
- ・学長は、平成19年9月の就任にあたり次の2点を経営の基本方針として示した。
  - ①何よりも学生を大切にして、学生が主役となる大学創りをする
  - ②教育、特に、教養教育を充実させる
- ・また、基本方針を実行するための基盤整備として、「意志決定のスピードアップ」、「事務手続きの簡素化」を図った。
- ・10年後の山形大学のあるべき姿を念頭に置き、平成20年10月に「山形大学の将来構想」を策定し、5つの基本理念と今後の進むべき方向を定めた。
- ・山形大学の行動計画を「結城プラン2008」として取りまとめ、1年ごとの経

営改革サイクルを推進することとし、策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組んだ。

また、大学改革を継続的・計画的に実行するため、新たに「結城プラン2009」を策定し、「教養教育の再構築」や「有機エレクトロニクス分野での世界的な教育研究拠点整備」などを推進した。

## 【平成21事業年度】

- ・学長行動指針「結城プラン2009」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組み、達成済みとなったものは全体の88%となった。
- ・また、大学改革を継続して推進するために、新たに「結城プラン2010」を策定し、平成22年の年頭に学内外に公表した。

## (3) 人事の活性化

## 【平成16～20事業年度】

## ①教員人事

- ・公募制を原則とした教員選考を行い、優秀な人材の確保に努めた。
- ・また、行政経験者を含む実務家教員や産学連携の拠点形成を推進するために、産学連携組織の立ち上げに実績のある企業の人材を「産学連携教授」として採用した。
- ・平成16年度から任期制を採用している医学部では、2度の間審査を経て、導入後初の再任審査を実施した。
- ・平成18年度から実施している個別契約任期付教員制度の拡充や教員ポイント制を活用し、各部署の特性、理念及び目標に応じた柔軟な人事制度を構築し、本学の重要施策に沿った戦略的な教員等の配置を行った。
- ・平成17年度に策定した「教員の個人評価指針」に基づき、平成18年度から教員の個人評価の本格実施を開始し、各部署で教員の自己評価を実施した。
- ・教員の資質向上のため、教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナーなどのFD活動を推進した。

## ②職員人事

- ・東北地区国立大学法人等職員採用試験による採用や専門的知識能力を必要とする職種の選考採用に加え、本学の卒業者を対象とした外国語能力又は情報処理能力に優れた職員を採用する独自の制度を設け、6人を採用した。
- ・課長級以上の幹部職員を、学内から積極的に登用した。
- ・地方自治体・医療機関・金融機関等との人事交流を積極的に実施した。
- ・「ジョブローテーション制度」による総合性と専門性を持つ職員の育成を念頭に置き、併せて本人からの意向聴取、ヒアリングによる各学部からの意見聴取等を行い、円滑な組織運営に向けた計画的な人事管理を行った。
- ・平成18年度及び平成19年度に実施した人事評価の試行を踏まえ、平成20年10月から人事評価の本格実施を開始した。
- ・「キャリアアップ制度」に基づき、SD研修や学費を援助する大学院利用研修により3人を大学経営に関する大学院に派遣するなど、計画的に研修を実施した。

**【平成21事業年度】**

**①教員人事**

・競争的外部資金による教員採用や本学の重要な事業に従事する教員の採用について個別契約任期付教員制度を活用したほか、平成20年度に導入した研究プロジェクト職員の採用制度も活用して、本学の重要施策に沿った戦略的な教員配置を行った。  
 ・平成17年度に策定した教員の個人評価指針及び各部局で定めた評価基準に基づき、引き続き、各部局で教員の自己評価を実施するとともに、平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について、一括して評価を実施した。

**②職員人事**

・東北地区国立大学法人等職員採用試験合格者から、一般事務、図書系及び技術系の職員を10人採用したほか、専門的知識能力を有する者や、特に優れた活動歴を有する者を選考により6人採用した。  
 ・総合性と専門性を持つ職員の育成と計画的な人事管理を行うため、他大学、教育関係機関、地方公共団体及び民間等との人事交流を行った。(転入転出者等33人)

○国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

**(1) キャンパスの特性を活かした運営体制の確立・推進**

**【平成16～20事業年度】**

・大学の地域連携の窓口として、社会連携課及びインフォメーションセンターを設置し、地域連携機能を強化した。  
 ・地域共同研究センター、サテライトオフィス(県内3か所・福島1か所・東京3か所)及び産学連携横町(産学連携リエゾンオフィス)を活用し、地域の多様な意見を汲み上げ、大学運営にフィードバックした。  
 ・山形県や山形県議会をはじめとし、地方自治体、地域の金融機関、県内高等学校等と協定を締結した。  
 ・平成20年7月に事務組織を再編し、事務局のスリム化(6部体制から4部体制)を図るとともに、各キャンパスに配置する事務職員の人数を増やし、各キャンパスの運営体制の強化を図った。  
 また、教養教育の実施及び人文学部・地域教育文化学部・理学部が所在する小白川キャンパスにおいては、新たに共通事務の一元化のために「小白川事務部」を設置し、3学部の各事務部と連携した運営を行った。

**【平成21事業年度】**

・平成21年度予算について、キャンパスごとの戦略的な運営を可能にするために、これまでの部局単位の予算配分からキャンパス単位で予算を配分した。

**(2) 各種評価結果の大学運営への反映**

**【平成16～20事業年度】**

・各種評価結果について、役員会において課題を抽出し、各担当理事が中心となって課題解決に向けて取組を実施した。  
 (大学運営に活用した調査結果等)  
 学生生活実態調査結果  
 教育効果・広報に関するアンケート調査結果  
 監事監査報告書

国立大学法人評価に関する評価結果  
 大学機関別認証評価に関する評価結果  
 ・上記評価結果を受け、「外国語教育センター」の設置、学生サービスや図書館サービスの改善、事務組織の見直しなど教育研究活動、管理運営の質の向上に反映させた。

**【平成21事業年度】**

・各種評価結果について、引き続き役員会において課題を抽出し、各担当理事が中心となって課題解決に向けて取組を実施した。

**2. 共通事項に係る取組状況**

**(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。**

**【平成16～20事業年度】**

**① 企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況**

・全学の企画立案機能を強化するために設置した企画部では、以下の活動を実施した。

経営企画ユニット	分散キャンパス問題、大学院将来構想、山形大学の将来構想、結城プラン、第2期中期目標・中期計画(素案)の取り纏め
教育企画ユニット	教養教育の再構築
研究支援ユニット	学内研究支援事業の企画
社会連携ユニット	産学官連携、社会貢献、高等教育機関連携事業等の企画

・エンrollment・マネジメント室では、オープンキャンパスや入試直前相談会などの様々な入試広報についての企画を実施した。

**② 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか**

・国立大学法人法に基づき、学内諸規程を整備した。  
 ・役員会、経営協議会及び教育研究評議会において、法令及び学内規程による手続きに従った意志決定を行った。  
 ・監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会をはじめとした学内の主要な会議における意志決定過程を監査した。

**【平成21事業年度】**

・学内諸規則整備ワーキンググループにおける主要規則の在り方等についての検討を踏まえ、これまでの通則、学則及び大学院規則を見直し、それぞれ基本組織規則、学部規則及び大学院規則に改め、規定内容についても整理した。

**(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。**

**【平成16～20事業年度】**

**① 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況**

・学長裁量経費として、平成16～19年度総額8,200万円、平成20年度総額1億1,000万円を予算措置した。  
 ・学長裁量定員として、平成16年度32人、平成17年度38人、平成18年度37人、平成19年度37人、平成20年度37人を措置した。  
 ・平成18年度予算編成方針において、人件費と物件費の積算額を総枠として配分する「総枠配分方式」を実施し、各セグメントにおいて、弾力的な執行

を可能とした。

・入試緊急対策を実行するために、入試緊急対策経費として平成19年度5,000万円、平成20年度3,000万円を予算措置した。

**②上記の資源配分による事業の実施状況**

・学長裁量経費については、「自然と人間の共生プロジェクト」「1学部・部門1プロジェクト」「山形大学総合研究所」「業務改善の推進」「学長オフィスアワーによる学生からの意見への対応」「結城プラン2008の実現」「山形大学総合研究所の整備」「飯田・鶴岡キャンパスのサークル部室新設」「山形駅・学生寮と小白川キャンパス間の山形大学専用シャトルバスの運行経費」等の大学全体で取り組む戦略的事業へ重点配分した。

・組織評価の結果をもとに、部局に平成18年度計1,000万円、平成19年度計2,000万円、平成20年度計5,000万円の傾斜配分を行い、教育研究の質の向上及び部局運営の活性化を図った。

・学長裁量定員は、全学的な戦略構想の推進及び先進的研究支援のための学内公募により選定した研究支援のために措置した。

**【平成21事業年度】**

・平成21年度予算において、本学の経営戦略の中で特に重要な「教養教育の再構築」「山形大学先進的研究拠点の整備」「留学生受入の拡大を含めた国際交流事業の充実」「地域貢献の推進」の4つの事項について、重点事項対応経費として総額2億7,500万円を配分した。

**(3)業務運営の効率化を図っているか。**

**【平成16～20事業年度】**

**①事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績**

**【事務組織の再編・合理化】**

・「YUユニット制」を導入し、階層のフラット化、意志決定の迅速化による効率的運営体制の確立を図った。

・事務改善を継続的に推進していくため「業務改善等推進室」を設置し、47項目にのぼる改善事項を策定し、早期対応が可能な事項から実施した。

また、「文書決裁規程」を大幅に改正し、決裁権限を見直すことにより、意志決定の迅速化を図った。

・平成20年7月に事務組織を再編し、事務局のスリム化（6部体制から4部体制）を図るとともに、各キャンパスに配置する事務職員の人数を増やし、各キャンパスの運営体制の強化を図った。

**【業務運営の合理化】**

・医学部医事当直業務、小白川キャンパス警備業務、附属病院における医療材料に関する物流システムのアウトソーシングを行った。

・統合文書管理システムを導入し、事務処理の簡素化を図った。

・物品等を教員が直接発注できる仕組みを構築した。

・学内の大学情報の共有化による業務の効率化を図るため「ファクトブック」システムを構築した。

**②各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績**

・全学各種委員会の整理・統廃合及び各理事が委員会の委員長となることにより、役員会との連携により効率的かつ機動的な運営を進めた。

なお、審議機関としての全学委員会については、すべて3年以内の時限を付

し、設置意義、審議内容、委員構成等を見直すこととした。

・分散キャンパスにおける各種会議についての、教職員の負担軽減を図るため、TV会議の原則化及びWeb会議の活用を進めた。

**【平成21事業年度】**

次のような業務運営の合理化を行った。

・電子複写機に係る契約について、これまでのメーカー毎の賃貸借・保守契約を廃止し、全学部分を一括した複数年契約による電子複写サービス請負契約に変更した。

・会計業務の効率化・迅速化を図るため、新財務会計制度を導入し、平成22年4月から稼働させることを決定し、スムーズな移行に向けて関係職員等に対して操作説明会等を開催した。

**(4)収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。**

**【平成16～20事業年度】**

**①学士・修士・博士課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか**

・各年度の課程別の収容定員充足率は、次のとおりであり、いずれの年度も収容定員の90%以上を充足した。

年度	学士課程	修士課程	博士課程
平成16年度	116%	124%	136%
平成17年度	114%	126%	121%
平成18年度	113%	126%	132%
平成19年度	113%	124%	128%
平成20年度	112%	118%	122%

**【平成21事業年度】**

・収容定員充足率は、学士課程111%、修士課程117%、博士課程113%、専門職学位課程105%であり、いずれも収容定員の90%以上を充たした。

**(5)外部有識者の積極的活用を行っているか。**

**【平成16～20事業年度】**

**①外部有識者の活用状況**

・外部有識者を講師に招き「YU大学経営10回連続セミナー」を実施し、教職員の大学運営能力の向上を図った。

・「山形大学の将来構想」策定プロジェクトチームに、経営協議会の学外委員1人が参加した。

・組織評価において、経営協議会の学外委員による2次評価を実施した。

また、平成20年度から、新たに経営協議会による部局長からのヒアリングを導入した。

・本学が行う運営・教育・研究の発展及び地域貢献の推進を図るための施策について、学長に対し専門的見地から助言等を行うため、山形県内から有識者を「顧問」として委嘱した。

**②経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況**

・経営協議会を年4回（平成20年度からは年6回）開催し、予算編成等学内資源の有効活用などについて学外有識者7人の意見を充分に取り入れ、大学経営の活性化及び財政基盤の強化を図った。

また、議事録をホームページで継続して公開した。

**【平成21事業年度】**

・経営協議会を6回開催し、予算編成等学内資源の有効活用などに学外有識者7人の意見を充分に取り入れ、大学経営の活性化及び財政基盤の強化を図った。  
 ・山形県内の有識者16人で構成する「山形大学顧問会議」を2回開催し、本学の運営、教育・研究の発展及び地域貢献の推進を図るための各種施策について、総合的・専門的見地から助言をいただいた。

**(6) 監査機能の充実が図られているか。**

**【平成16～20事業年度】**

①内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況  
 ・学長直属の監査室を設置するとともに、専任職員を配置し、内部監査体制の強化を図った。  
 ・監査室は、監事監査に協力するとともに、学長が指定した事項について監査を実施した。  
 ・監事により各部局監査及び役員監査を実施し、学長に対して文書で意見表明及び改善点の指摘を行った。これを受けて、役員会において個々の課題を抽出し、会議の省力化、ホームページの更新、入試対策、資金運用、「リスク管理の基本方針」の策定など問題解決に向けた取組を実施した。

**【平成21事業年度】**

・監査室では、引き続き監事監査に協力するとともに、学長が指定した事項について監査を実施した。  
 ・監事監査は、各部局監査及び役員監査を実施し、学長に対して文書で意見表明及び改善点の指摘を行った。これを受けて、役員会において個々の課題を抽出し、問題解決に向けた取組を実施した。

**(7) 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。**

**【平成16～20事業年度】**

①男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況  
 ・男女共同参画社会基本法の理念を踏まえ、男女共同参画を一層推進するために「山形大学男女共同参画推進宣言」を行った。  
 また、男女共同参画を推進する具体的な業務を行うため、「男女共同参画推進室」を設置した。  
 ・全学の男女共同参画に対しての意識改革を図るために、男女共同参画シンポジウムを開催した。  
 ・男女共同参画の現状・課題の把握のため学内アンケート調査を実施した。  
 ・山形県の「男女いきいき・子育て応援宣言企業」に選定された。

②女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

・女性研究者育成のための基盤づくりとして、女性教員が国内のみならず、国際的にも活躍できる環境を整備するために、「女性教員の国際学会への旅費支援制度」を創設し、米国での学会発表の旅費支援を行った。  
 ・女性研究者の働きやすい職場環境を構築するために、平成21年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に応募し、「山形ワークライフバランスイノベーション」プログラムを提出した。

③仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

・医学部において、職員の子育て支援を図るために、平成18年度から24時間の保育所を開設し運用した。また、「短時間勤務制度」を医師にも適用し、内科、麻酔科、産婦人科等の女性医師12人が利用した。さらに、平成19年度から実施している「リフレッシュ医学教育事業」において、出産・子育て・介護を終えた女性医師・看護師の再就職の支援を行った。

**【平成21事業年度】**

・平成21年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」に採択された「山形ワークライフバランスイノベーション」プログラムを、男女共同参画推進室の専用スペースと専任スタッフ（教員3人、事務補佐員1人）で、アンケート調査や各種シンポジウム・フォーラムの開催、管理職のための「男女共同参画」特別講演会の開催等、精力的に男女共同参画に向けた取組を推進した。  
 また、本学の教職員や大学院生等への支援の一環として、保育士と保育実習による山形大学託児サポーター研修を修了した本学の学生とが、満1歳から小学校6年生までの子供を一時的に預かる「託児サポーター」制度を設け、支援を行った。

**(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。**

**【平成16～20事業年度】**

①教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

・教育研究組織の見直しについては、各学部・研究科で毎年度の入学状況、社会的なニーズ及び学部・研究科の目的を踏まえた点検を行い、改編にあたっては、役員会及び教育研究評議会において全学的な観点から調整を行う体制となっており、以下の教育研究組織の改編を行った。  
 なお、教育研究組織改編手続きの明確化を図るため、平成17年度に「教育研究組織改編等に関する規則」を制定した。

学部・研究科	地域教育文化学部（教育学部を改組） 医学系研究科看護学専攻博士後期課程 医学系研究科生命環境医科学専攻 理工学研究科有機デバイス工学専攻 理工学研究科ものづくり技術経営学専攻（MOT） 工学部教員の大学院所属
センター	学術情報基盤センター（総合情報処理センターを改組） 高等教育研究企画センター 国際センター（留学生センターを改組） 教職研究総合センター 外国語教育センター 医学部がんセンター 農学部附属やまがたフィールド科学センター （農学部附属農場・演習林を改組）

**【平成21事業年度】**

教育研究組織改編等に関する規則に基づき、下記のような組織見直しを行った。  
 ・理学部において講座制を廃止した。  
 ・高度専門職業人養成を目指した教育実践研究科（教職大学院）及び地域教育文化学部を基盤とする新たな大学院修士課程（地域教育文化研究科）を設



置した。

・地域医療の人材養成に対する強い要請を受けて、医学部医学科の入学定員を10人増員して120人とした。また、同学科の平成22年度入学定員も5人増員して125人とすることが認められた。

・社会のニーズ等に対応するため、工学部（バイオ化学工学科及び夜間主コースの見直しによるシステム創成工学科の設置）、農学部（3学科の壁を解消し、学生が2年次から選択する6つの教育コースから成る食料生命環境学科の設置）及び理工学研究科（修士課程にバイオ化学工学専攻の設置及び博士課程の全専攻見直し）などで平成22年4月からの学科・専攻の改組が認められ、学生募集を行った。

(9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

・本学の研究プロジェクトの調整及び国内外機関との共同研究を戦略的に推進するために「研究プロジェクト戦略室」を設置し専任教員を配置した。

・事務組織として「研究支援ユニット」を設置し、研究プロジェクト戦略室と連携し、全学の組織的研究を推進した。

・他大学に先駆けた独創的な教育・研究を推進するための本学独自の支援プロジェクトとして、「1学部・部門1プロジェクト」や「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト」を実施して研究費を重点的に配分することにより、研究活動の活性化を図った。また、中間評価を行い、研究費の再配分を行った。

・研究活動の推進のために、以下の制度を構築し、平成20年度から研究活動の更なる活性化を図った。

科学研究費補助金に関するアドバイザー制度

科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度

女性教員の国際学会への旅費支援制度

新任教員のスタートアップ支援制度

大型の競争的外部資金獲得のための支援制度

・4学部（理学部・医学部・工学部・農学部）合同の「生命・環境科学交流セミナー」等を開催し、広い研究分野の交流を行った。

・総合大学の利点を活かし、社会的要請の高い分野、学際的の分野、先駆的の分野等において学部横断的な自主的共同研究を推進するために「バーチャル研究所」制度を構築し、平成20年度末現在8研究所が活動を行った。特に、「生命・環境科学交流セミナー」の成果として、理学部・工学部・農学部・学術情報基盤センターの教員による「総合スピニング科学研究所」を設置した。

【平成21事業年度】

・研究活動の推進のため、以下の研究者支援制度等を活用して更なる研究活動の活性化を図った。

科学研究費補助金に関するアドバイザー制度

科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度

女性教員の国際学会への旅費支援制度

新任教員のスタートアップ支援制度

大型の競争的外部資金獲得のための支援制度

先進的研究プロジェクトに対する任期付き教員の支援制度

戦略的研究プロジェクトに対する任期付き教員の支援制度

1学部・部門1プロジェクト支援事業

山形大学研究推進報奨規程に基づく報奨制度

(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

① 評価結果の法人内での共有や活用の方策

・評価結果については、ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。  
また、役員会において評価結果の改善策を検討し、大学運営の改善に活用した。

② 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

・大学院の高度化の検討（平成16年度評価結果）

「教育研究組織改編等に関する規則」を制定し、教育研究組織の改編手続きの明確化と推進を図った。

・経営方針の明確化（平成16年度評価結果）

14項目からなる学長マニフェストを策定し、経営方針を明確化した。また、第1期中期目標期間中の中期財政計画を策定した。

・教員評価基準の策定（平成19年度評価結果）

教員評価基準が未整備であった部局でも評価基準を策定し、全部局で評価基準を定めた。

・統合文書管理システムの機能拡充（平成19年度評価結果）

情報公開システムを更新し、統合文書管理システムと連携させることにより、文書登録から情報公開までの一体化した運用を進め、文書管理機能の拡充を図った。

【平成21事業年度】

① 評価結果の法人内での共有や活用の方策

・評価結果については、ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。  
また、役員会において評価結果の改善策を検討し、大学運営の改善に活用した。

② 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

・各部局での教員の個人評価の実施（平成20年度評価結果）

平成17年度に策定した教員の個人評価指針及び各部局で定めた評価基準に基づき、各部局で教員の自己評価を実施するとともに、平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について、一括して評価を実施した。

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

○法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

## 授業料収入等確保の取組

## 【平成16～20事業年度】

## 【入学者の確保】

- ・平成18年度に「エンロールメント・マネジメント室」を設置し、入学者確保のために入学者の調査・分析を開始した。
- ・平成18年度に学長に答申した「入試緊急対策」に基づき、オープンキャンパス、入試直前相談会、入試アドバイザー（事務職員）等による高校訪問など積極的な入試広報に努めた。
- ・平成19年度の一般選抜試験会場を名古屋に設置した。（工学部）
- ・平成20年度入学試験から産学官連携による人材育成制度として、「山形県内高校生を対象とした地域特別枠A〇入試」を実施した。（工学部）

## 【学生支援の充実】

- ・授業料の月払い制度を導入した。
- ・本学独自の様々な奨学金制度を導入し、学生の経済的支援を充実させた。  
山形大学山澤進奨学金「山形俊才育成プロジェクト」  
山形大学学生支援基金奨学金  
金融機関との連携による奨学ローン

## 【平成21事業年度】

## 【外部資金の確保】

- ・研究プロジェクト戦略室と研究支援ユニットが中心となり、各部局と連携し、科学研究費補助金や大型の各種研究助成金等への応募・申請書類作成について適切な助言を行った。その結果、大型の研究助成金であるJST地域卓越研究者戦略的結集プログラムや若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業、女性研究者支援モデル育成事業に採択された。
- ・科学研究費補助金等の獲得のために、次のような取組を行った。
  - ①国が実施している大型の競争的資金に応募したが不採択になった研究課題に対して、次年度以降の採択に向け、研究費を補助する「大型の競争的外部資金獲得のための支援制度」を実施した。
  - ②科学研究費補助金に応募したが不採択となった研究課題に対して、次年度以降の採択に向け計画書の「書き方」を中心にアドバイスする「科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度」を実施した。
  - ③科学研究費補助金に応募したが不採択となった研究課題に対して、次年度以降の採択に向け、その研究経費の一部を支援し研究環境の充実を図ることを目的とした「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度」を実施した。

○国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

## 戦略的予算配分

## 【平成16～20事業年度】

平成18年度から、以下の予算編成方針のとおり、戦略的・効果的に予算配分を行った。

- ①人件費と物件費の積算額を総枠として配分し、各セグメントにおいて、合規性、合理性を踏まえた弾力的な執行を可能とした。

## 【人件費】

- ・効率化対応方針による定員削減計画
- ・人事院勧告を踏まえた給与月額引き下げ
- ・非常勤給与の見直し

## 【物件費】

経費の目的や性格を勘案した区分整理を行った。特に、「裁量的なもの」で「継続性の高いもの」以外に区分されたもののうち「年度限りの事業」及び「金額の変動が見込まれる事業」については、スクラップ&ビルドができるように「見直し事業・新規事業等対応経費」の区分の予算事項を新たに設けた。このことにより、毎事業年度予算の配分見直しを可能とし、それらの縮減額を財源とした新規・拡充事業への対応を可能とした。

- ②各部局の収入・支出予算項目の関連付けを強め、以下のインセンティブを付与する仕組みを取り入れた。

- ・実定員・退学者防止状況を勘案したインセンティブ付与
- ・収入予算の増減を支出予算に反映させる仕組み

また、本学受験者の志願倍率の低下を緊急の課題と捉え、「入試緊急対策経費」を措置するとともに、組織評価に基づくインセンティブ経費を毎年増額するなど、大学運営上の課題について戦略的に資源配分を行った。

## 【平成21事業年度】

平成20年10月に策定した「山形大学の将来構想」、第1期中期目標・中期計画及び学長行動指針「結城プラン」の実現及び喫緊の課題に対応するため、学長のリーダーシップの下、戦略的な平成21年度予算を編成した。

具体的には、本学の経営戦略の中で特に重要な「教養教育の再構築」「山形大学先進的研究拠点の整備」「留学生受入の拡大を含めた国際交流事業の充実」「地域貢献の推進」の4つの事項について、重点事項対応経費として総額2億7,500万円を配分した。

その他、医師不足対策等社会的ニーズが高く本学に要請されている課題に対応するための社会的課題等対応経費や設備マスタープランに基づく教育研究設備更新のための設備整備費を新たに措置した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

(1)財務内容の改善・充実が図られているか。

## 【平成16～20事業年度】

①経費節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

## 【経費節減の取組】

- ・中期計画における平成21年度までの4%の人件費削減、年度計画における1%以上の定員削減を伴う人件費削減を実行するために、中期財政計画及び効率化減に対応した年次計画を策定し、基準額に対し9%の人件費削減を実



施した。

- 平成18年度 教員4人、事務職員4人、専門職員1人の合計9人
- 平成19年度 教員5人、事務職員4人、専門職員1人の合計10人
- 平成20年度 教員4人、事務職員4人、専門職員2人の合計10人
- ・役員の基本給月額を7%以上引き下げた。(現給補償なし)
- ・非常勤講師手当額の縮減目標の設定・非常勤講師手当の単一化を実施した。
- ・医学部医事当直業務、小白川キャンパス警備業務のアウトソーシングを実施した。
- ・「山形大学エコキャンパス整備支援事業」によって既存建物への照明用自動センサー・電力使用量監視計測装置など省エネ機器の設置及び省エネ診断を実施した。
- ・平成17年度に国立大学法人で初めて、ESCO事業を導入した。本事業は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の平成18年度エネルギー使用合理化事業者支援事業に採択されるとともに、平成19年度に「省エネ・CO2排出削減量証書」により省エネ効果等の公的な証明を得た。
- ・ESCO事業の本格運用を開始したことにより、導入前に比較し、約8,600万円相当の光熱水費及び約5,700t(一般家庭約1,000世帯分)の二酸化炭素排出量の削減効果があった。
- ・平成18年度から東北大学、宮城教育大学との重油の共同購入を実施した。
- ・事務改善を継続的に推進していくために、「業務改善等推進室」を設置し、47項目にのぼる改善事項を策定し、早期対応が可能な事項から実施した。
- ・電子複写機に係る契約について、平成21年度から、これまでのメーカーごとの賃貸借・保守契約を廃止し、全学分を一括した複数年契約による電子複写サービス請負契約に変更することとした。
- ・図書・雑誌の重複購入の抑制に努め、発注図書約8%の重複購入を抑止するとともに、図書館デリバリー・サービス(キャンパス間相互利用サービス)の活用により、学内所蔵図書の有効利用を促進した。

#### 〔外部資金の確保〕

- ・科学研究費補助金の更なる獲得を目指し、平成20年度から「科学研究費補助金アドバイザー制度」「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度」を実施した。その結果、教員1人1件相当の申請件数に達した。
- ・研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部局が連携して、産学官連携を促進した結果、平成20年度の外部資金の受入額は、約12億円であり、法人化前の平成15年度に比較して27%増加した。
- ・グローバルCOEプログラムとして、「分子疫学の国際教育研究ネットワーク構築」が採択された。
- ・山形県と包括協定を締結しての連携プロジェクト「『食農の匠』育成プログラム」が、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」事業に採択された。
- ・上記以外にも、代表的なものとして以下の競争的資金を獲得した。
 

文部科学省	21世紀COEプログラム、戦略的創造研究推進事業、重点地域研究開発推進事業
経済産業省	産業技術研究助成事業、アジア人財資金構想
厚生労働省	地域新生コンソーシアム研究開発事業 厚生労働科学研究費補助金

- ・「結城プラン2008」に基づく科学研究費補助金支援制度として、「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成」「科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度」を実施した。その結果、平成21年度科学研究費補助金の申請件数は751件となり、前年より2%増加した。
- ・産学連携の拠点形成を推進するために、産学連携組織の立ち上げに実績のある企業の人材を「産学連携教授」として採用した。

#### 〔附属病院の取組〕

##### ○先端医療の提供

- ・平成17年度に日本の大学医学部で初めて「がんセンター」を設置した。また、平成18年度に厚生労働省がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
- ・遺伝子診療・臓器移植の積極的推進を図り、以下の先端医療等を行った。
  - 国内2番目となる幹細胞移植
  - 県内初となる生体肝移植
  - 遺伝子コプロポルフィリン症のDNA診断、神経変成疾患の遺伝子技術
  - 難治性眼疾患に対する羊膜移植術
- ・平成19年度に高次脳機能障害科及び腫瘍内科の臓器別診療科を創設した。
- ・附属病院再整備事業に基づき、平成20年7月から新病棟での診療を開始し、救急部の拡充(面積4倍)、手術室の拡充(9室から12室)、先端医療設備の導入(術中MRI設置など)により、先進医療を提供する体制の整備を推進した。

##### ○健全な病院経営

- ・平成16年度に経営企画部を設置し、医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、経営ヒアリングを実施した。その際、現状分析情報、財務上の問題点の発掘、その対処法を必ず用意して診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求額の増加などの効果があった。
- ・平成18年度に「物流センター」を設置し、医療材料に関する物流システムの外注化(SPD)を実施し、診療経費の削減及び業務の効率化を図った。
- ・平成19年度には新たに約700品目、平成20年度には新たに約850品目を追加し、更なる診療経費の削減及び業務の効率化を図った。
- ・平成18年度に「MEセンター」を設置し高度医療機器の管理を一元化した。
- ・平成16年度から人間ドックを開始し、増収を図った。
- ・平成19年5月から「7:1看護体制」へ移行し、自己収入の増加を図り、休止病床に伴う収入減をカバーした。
- ・平成16年度から開始した人間ドックについて、各コースの検診内容を見直すなど検診機能の一層の充実を図ることにより受診者数が増加した。
- ・附属病院再整備事業による病棟整備により、病床数が落ち込んでいるにもかかわらず、附属病院の平成20年度収入は、前年度比2%増、診療報酬請求額2.3%増及び医療費率0.5%減となり、良好な経営状態を維持した。また、経営改善目標として掲げた手術件数増・平均在院日数減についても、それぞれ3,841件(+36件)、19.3日(-1.6日)となり目標を達成した。

#### 〔資金の安定的な有効活用〕

- ・「資金運用の取扱い」及び「資金管理マニュアル」を策定し、外部資金等の安定的運用・管理を図った。
- ・ペイオフ対策に係る普通預金の決済用預金への切り替えを行った。
- ・月別収支予定額の把握に努め、資金運用計画を作成することにより資金の安定的運用・管理に努め、金利入札による資金運用に加え短期間の資金運

用を行った結果、資金運用益は大幅に増加した。

平成17年度 約 180万円  
 平成18年度 約1,560万円  
 平成19年度 約3,560万円  
 平成20年度 約3,200万円

・目的積立金の活用の一環として「学内設備バンク」を創設し、部局へ学内設備購入資金を貸し付ける制度を構築した。

## ②財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

・平成17年度に、経営改革担当理事を中心として、運営費交付金効率化係数や総人件費改革などを反映させた第1期中期目標期間中の「中期財政計画」を策定し、決算や補正予算を踏まえ随時改訂を行った。

・平成18年度に、財務分析ユニットを設置し、本学の財務内容の改善・充実を目指して、財務状況の分析を開始した。

・財務の安定性や教育研究経費及び管理経費の水準の妥当性を判断するために、財務データの経年での比較や本学と同規模の大学間の財務データの比較分析を行った。

・財務指標については、経年比較等、財務項目や非財務面から他大学との比較を行い、本学の特徴的な項目や趨勢について分析を行った。

・分析結果を執行部において共有し、総人件費改革への対応を踏まえた人件費の削減や外部資金獲得の励行等に活用した。また、附属病院に係る中期的な収支計画を示し、再整備に伴う借入返済金の財源確保計画に活用した。

・平成17年度の決算分から本学の財務状況について、当該年度に実施した事業内容とあわせてわかり易く解説を加えた「財務レポート」を作成し、ホームページで公表した。

・平成20年度からは、さらに本学の教育や研究等の事業の進展状況と最新の財務状況をとりまとめた「山形大学アニュアルレポート」を作成し、冊子体及びホームページで公表した。

## 【平成21事業年度】

### ①経費節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

#### 【経費節減の取組】

・他大学との重油の共同購入、全学におけるコピー用紙、トイレットペーパーの単価契約等に加え、平成21年度は電子複写機利用サービスの複数年契約を実施し、経費削減に努めた。

#### 【外部資金の確保】

・「先端有機エレクトロニクス国際研究拠点形成プロジェクト」が地域卓越研究者戦略的結集プログラムに採択され、研究開発の高度化・加速化を図るとともに、製品の実用化を目指した。

・「社会的知性を備えた卓越した若手研究者育成プログラム」が若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業に採択され、テニユア・トラック教員を採用し、研究チームを強力なリーダーシップで牽引していく先導的思考を持った若手リーダーの育成に取り組んでいる。

・「山形ワークライフバランス・イノベーションプログラム」が女性研究者支援モデル育成事業に採択され、女性研究者が研究と出産・育児等を両立し、研究活動を継続できる仕組みの構築に取り組んでいる。

・科学研究費補助金の申請に当たっては、研究プロジェクト戦略室専任教員と各学部に配置した科学研究費補助金の採択経験があるアドバイザー教員とが連

携をとり、申請書作成に関する学内説明会を開催するなど、支援体制の充実・強化を図った。特に、過去に審査員となったことがある教員が申請書の書き方等を中心にアドバイスを行った結果、申請件数が前年度に比べ51件増となり、過去最高の申請数となった

#### 【附属病院の取組】

・附属病院については、在院日数が18.17日（前年度比-1.16日）、手術件数が4,162件（前年度比+321件）となり、当初の目標を達成した。

・附属病院では、病床再配分により、9階病棟に消化器内科（第二内科）及び消化器外科（第一外科）の混合病棟を設置し、連携して診療を行う体制を整えた。また、病棟再整備により、消化器病センター、循環器病センター、呼吸器病センター、脳卒中センターといった疾患別センターを設置し、高度先進医療を実践して収入の確保に努めた。

#### 【資金の安定的な有効活用】

・適切な収支予定額の把握に努め、資金運用計画を作成することにより、資金の安定的な運用・管理を行った。また、金利入札による資金運用に際して新たに日繰表を作成した結果、資金運用に係る延べ預け入れ日数は1,480日となり、前年度より倍増した。

## ②財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

・財務面から見た運営状況をまとめた「財務レポート2009」と、本学の教育や研究等の事業の進捗状況と最新の財務状況をまとめた「山形大学アニュアルレポート2009」を発行し、本学の財務状況を把握している。これらから得られる財務データを基に経年での比較分析や他大学との比較分析などを行い、人件費の削減策の検討や外部資金獲得の励行など、本学の運営に活用している。

・財務内容の改善に資するため、運営資金の執行状況、外部資金の獲得状況、附属病院の財務状況を定期的に作成し、執行部においてその情報を共有して本学の運営に活用している。

## (2)人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

### 【平成16～20事業年度】

・中期計画における平成21年度までの4%人件費削減、年度計画における1%以上の定員削減を伴う人件費削減を実行するために、中期財政計画及び効率化減に対応した年次計画を策定し、基準額（平成17年度人件費予算相当額）に対し9%（平成20年度時点）の人件費削減を実施した。

平成18年度 教員4人、事務職員4人、専門職員1人の合計9人

平成19年度 教員5人、事務職員4人、専門職員1人の合計10人

平成20年度 教員4人、事務職員4人、専門職員2人の合計10人

### 【平成21事業年度】

・平成21年度までに平成17年度人件費予算相当額に対し4%の人件費を削減するために、中期財政計画及び効率化減に対応した年次計画を策定し、今年

度は、教員4人、事務職員5人、専門職員1人の合計10人の削減を実施した。その結果、基準額（平成17年度人件費予算相当額）に対し7.7%の人件費を削減した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

**【平成16～20事業年度】**

**① 評価結果の法人内での共有や活用の方策**

- ・ 評価結果については、ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。  
また、役員会において評価結果の改善策を検討し、大学運営の改善に活用した。

**② 具体的指摘事項に関する対応状況**

- ・ **人件費を含む長期的財務運営の検討（平成16年度評価結果）**  
平成17年度に経営改革担当理事を中心に、運営費交付金効率化係数や総人件費改革などを反映させた第1期中期目標期間中の「中期財政計画」を策定し、本予算や補正予算を踏まえ随時改訂を行った。
- ・ **外部研究資金獲得額の毎年度5%増（平成16年度評価結果）**  
平成17年度に、研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センターが連携して、産学官連携を推進した結果、平成16年度比6.8%の外部資金（受託研究・共同研究・奨学寄附金）を獲得した。

**【平成21事業年度】**

**① 評価結果の法人内での共有や活用の方策**

- ・ 評価結果については、ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。

**② 具体的指摘事項に関する対応状況**

- ・ 該当なし

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

①組織評価の取組

・各部署が行う自己点検・評価に基づき、経営協議会の学外委員による外部評価を含めた「組織評価システム」を構築し、平成18年度から実施した。

本システムは、各部署における前年度の業務実績等を総合的に評価し、その結果を予算配分に反映させる仕組みとなっており、平成18年度は、各部署へ総額1,000万円を傾斜配分した。

・平成19年度には、前年度の検証を行い、評価項目・評価基準を再構築して実施した。

評価結果に基づき、役員会において改善方針を打ち出すとともに、各部署に対し総額2,000万円のインセンティブ経費を配分した。また、各部署における定員削減に反映させた。

・平成20年度には、自己評価書を作成する教員の負担を考慮し、評価項目やデータの記載を見直すとともに自己評価書自体の分量を減らした。また、従来から、経営協議会の学外委員が2次評価者（書面審査）として参加していたが、より実質的な評価を行うため、新たに経営協議会委員が一堂に会しての部局長からのヒアリングを実施した。

評価結果に基づくインセンティブ経費の総額を5,000万円に増額し、より傾斜を付けて配分することにより、教育研究の質の向上及び部局運営の活性化を推進した。

評価の際に取りまとめた各部署の特色的な取組及び評価の実施状況を本学ホームページで公開した。

②認証評価への対応

・平成18年度に、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、すべての基準において「基準を満たしている」との評価を得た。

③各部署による各種評価

1)各部署では、自己点検・評価のための委員会を設置し、全学の点検評価体制に対応させている。

2)第三者評価の主な導入状況は、次のとおりである。

・人文学部では、平成18年度に教授会構成員に公開で外部評価を実施した。平成19年度には、学外委員3人による外部評価を実施し、その評価記録を作成した。

・地域教育文化学部では、平成18年度に自己点検・評価報告書を作成し、外部評価を実施した。

・理学部では、平成19年度に「地域貢献活動」に関して6人の学外委員による外部評価を実施した。

・医学部附属病院では、ISO9001の維持審査や3年ごとの再認証審査を受審するとともに、平成19年度には、病院機能評価のVer.5への更新審査を受審し平成20年5月に認定され、病院機能の更なる充実を図った。

・工学部では、JABEE（日本技術者教育認定機構）認定の維持向上に努めた。また、平成16年度及び平成18年度に外部委員で組織する「運営諮問会議」において自己点検・評価の外部評価を受けるとともに、平成19年度には「社会

連携」に関し外部評価を受け、改善に反映させた。

・農学部では、地域の教育・産業・行政のトップから成る「農学部地域連携推進協議会」を発足させ、これによる外部評価を実施した。

・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）では、平成16年度に中立の第三者による外部評価を実施した。

④評価組織の充実

・平成16年度に、大学の将来計画及び各種評価に関する事項を審議するため、基本構想委員会を設置し、その下に目標計画の策定や点検評価・分析を行う「目標評価専門委員会」及び教員の個人評価指針を策定するため「教育研究評価専門委員会」を設置した。

また、新たに総務部企画課を設置し、目標評価専門委員会と連携して本学の評価分析室として機能させることとした。

・平成17年度には、「目標評価専門委員会」を発展的に解消し、新たに評価担当理事を室長とする「評価分析室」を設置し、事務部門と連携して教育・研究・社会連携・管理運営等の全学的な自己点検・評価体制を構築した。

・平成19年度には、事務組織における企画部門を強化するため、総務部企画課から企画部経営企画ユニットに組織改編し、引き続き評価分析室と連携して全学的な評価業務を推進した。

また、全学各種委員会の整理・統廃合により、基本構想委員会を廃止し、当該委員会の所掌事項を教育研究評議会が担当することとし、計画・評価に係る意志決定の迅速化を図った。

【平成21事業年度】

①組織評価の取組

・経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を引き続き実施し、評価結果に基づき総額4,000万円のインセンティブ経費を各部署に配分し、教育研究の質の向上及び部局運営の活性化を推進した。また、評価の際に取りまとめた各部署の特色的な取組及び評価の実施状況を本学ホームページで公開した。

②教員評価の実施

・平成17年度に策定した教員の個人評価指針及び各部署で定めた評価基準に基づき、引き続き各部署で教員の自己評価を実施するとともに、平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について、一括して評価を実施した。評価結果については、各部署において平成21年12月期の勤勉手当を査定する際の資料や、改善に関する指導・助言の資料等として活用した。

③各部署による各種評価

1)各部署では、引き続き自己点検・評価のための委員会を設置し、全学の点検評価体制に対応させている。

2)第三者評価の主な導入状況は、次のとおりである。

・人文学部では、学外の有識者に外部評価委員を委嘱し外部評価を実施した。

・理学部では、学外識者5人による視察を実施し改善に資する意見を聴取した。

- ・医学部附属病院では、ISO9001について、3年ごとの再認証審査を受審し、認証された。
- ・工学部では、引き続きJABEE（日本技術者教育認定機構）認定の維持向上に努めるとともに、運営諮問会議で外部委員から提言された「工学教育の実質化」について改善に努めた。
- ・農学部では、地域連携推進協議会を開催し地域の有識者からの外部評価を実施した。
- ・地域教育文化学部では、学問的・教育的・経営的識見を有する中立的第三者による外部評価の在り方について検討を行い、学部に対する第三者評価実施に向けた準備を行った。

## 2. 共通事項に係る取組状況

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

### 【平成16～20事業年度】

- ・ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況
  - ・中期計画・年度計画の進捗状況管理のため、平成17年度から学内ウェブサイトを利用して、各部局の評価担当が直接アクセスできるシステムを構築し、評価作業の効率化を図った。
  - また、毎年度、本システムを利用して、全学の業務実績データをもとに、年度中間での進捗状況の分析を行い、その結果を踏まえて、翌年度の年度計画に反映した。

なお、評価分析室では、学内ネットワーク環境を利用した「WEB会議システム」を活用し、キャンパスが離れていても、各種打合せや室員間の情報共有が効率的に行えるようにした。

### 【平成21事業年度】

- ・ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況
  - ・引き続き、平成17年度に構築した中期計画・年度計画の進捗状況管理のための学内ウェブサイトを利用して、評価作業の効率化を図るとともに、年度中間での進捗状況の分析や第2期中期目標・中期計画及び平成22年度年度計画の策定、平成20・21年度評価（確定評価）の評価作業に活用した。
  - また、「WEB会議システム」を活用し、評価分析室会議や室員間の情報共有を行った。

(2) 情報公開の促進が図られているか。

### 【平成16～20事業年度】

- ・情報発信に向けた取組
  - 【情報公開体制の強化】
    - ・広報担当理事を中心に、総務部広報ユニット及び各部局の広報担当が連携して、機動的な広報体制を整備した。
    - ・小白川キャンパスに、専任職員を配置したインフォメーションセンターを新設し、来学者が気軽に大学情報に接することができるようにした。

### 【情報公開の推進】

- ・本学の情報発信の核として、学長定例記者会見を月2回開催し、大学の諸活動についての情報発信を行うとともに、記者会見の内容はホームページでも公

開した。また、本学の経営の方向性としての「山形大学の将来構想」や学長行動指針「結城プラン」をマスコミを通して公表した。

- ・「みどり樹」を始めとする広報誌について、地域社会に有用な情報発信と読みやすい紙面作りに努めた。
- ・学内催事情報等を広報ユニットに集約し、ホームページで最新情報を機能的に発信した。また、「大学・学部の理念」、「アドミッション・ポリシー」、「沿革」、「公開講座」等の情報は大学のトップページと部局のページをリンクさせ効率的・効果的な情報発信を図った。
- ・平成19年度には、大学ホームページを更に見やすいものとするため、トップページの整理・刷新を行った。主な項目は、学長定例記者会見資料の公表、研究者情報（教員紹介）の表示様式の改善、学内外からのホームページに対する意見要望を汲み上げるためのバナーの追加等である。また、平成20年度から学内規則をホームページで公表した。
- ・「山形大学情報データベース」を活用して、ホームページ上で教員の研究業績の公表を推進した。また、研究紀要や学位論文についても、「山形大学機関リポジトリ」に登録し、ホームページで公表した。
- ・利害関係者への財務面から見た本学の運営状況の広報資料として、新たに「アニュアルレポート」を作成し冊子体及びホームページで公表した。
- ・平成18年度から「環境報告書」をホームページ上で公開したことに対する姿勢が評価され、「環境goo大賞奨励賞」を平成18・19年度と2年連続受賞（大学では国公私含め全国唯一）した。
- ・学内においては、学内ネットワークを活用した「ファクトブック」システムを活用し、全学情報の共有化を推進した。

### 【新たな広報媒体の活用】

- ・「駅構内」や「まちなかサテライト」等を活用して、パネル展示等により大学の教育研究・社会貢献等の取組の具体的内容を公開した。また、「ラッピングバス」の運行を行った。
- ・大学の教育・研究活動や教職員の知的生産物を一般市民に広く頒布するための情報発信手段として「山形大学出版会」を平成19年5月に設立し、「どこかの畑の片すみで」（農学部教員の在来作物に係る研究成果書）など平成19年度4冊、平成20年度1冊を刊行した。
- ・学生自らが運営するホームページ「山形大学マガジン」の立ち上げを支援した。また、学生の課外活動の活性化を図るために実施している「山形大学元気プロジェクト」において、「大学イメージソングの作製」プロジェクトを採択し、学生の手によるイメージソング制作を支援した。

### 【個人情報保護法への対応】

- ・個人情報保護法への対応として、各部局保存の個人情報を再点検し、個人情報ファイル簿の作成・情報提供の在り方の検討を行い、個人情報保護ポリシー及び学内諸規則を制定した。
- ・ホームページのルールを明確にするため、山形大学ホームページ運営要項及び個人情報保護ポリシーを大学ホームページのトップページに掲載した。

### 【平成21事業年度】

#### ・情報発信に向けた取組

#### 【情報公開の推進】

- ・本学の情報発信の核として、引き続き学長定例記者会見を月2回開催し、大学の諸活動についての情報発信を行うとともに、記者会見の内容はホーム

ページでも公開した。また、学長行動指針「結城プラン2010」を策定し、年頭の学長定例記者会見において、地域のマスコミを通して公表した。

- ・「みどり樹」を始めとする広報誌等各種刊行物の点検を実施し、引き続き地域社会に有用な情報発信と読みやすい紙面作りに努めた。
- ・引き続き、学内催事情報等を広報ユニットに集約し、最新情報を機能的に発信するなど、ホームページを充実した。
- ・「山形大学情報データベース」を活用して、引き続きホームページ上で教員の研究業績の公表を推進した。また、研究紀要や学位論文についても、「山形大学機関リポジトリ」に登録し、ホームページで公表した。
- ・利害関係者への財務面から見た本学の運営状況の広報資料として、引き続き「アニュアルレポート2009」を作成し、冊子体及びホームページにより公開した。
- ・学内においては、引き続き学内ネットワークを活用した「ファクトブック」システムを活用し、全学情報の共有化を推進した。

#### 【新たな広報媒体の活用】

- ・大学の教育・研究活動や教職員の知的生産物を一般市民に広く頒布するための情報発信手段として「山形大学出版会」から、「おしゃべりな畑」（農学部教員）、「藤沢周平の山形」（基盤教育院教員）など4冊を刊行した。
- ・新聞の全国紙や地元紙への広告掲載など広報媒体の充実を図り、積極的な情報発信を行った。

#### (3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

##### 【平成16～20事業年度】

評価結果については、ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。また、役員会において評価結果の改善策を検討し、大学運営の改善に活用した。

##### ① 平成16年度評価結果に対する改善に向けた取組

###### ・人件費を含む長期的財務運営の検討

経営改革担当理事を中心に、運営費交付金効率化係数や総人件費改革などを反映させた第一期中期目標期間中の「中期財政計画」を策定し、以後、適宜数値の見直しや、新たな学内財政目標の設定などを行うこととした。

###### ・外部研究資金獲得額の毎年度5%増

平成17年度は、1,014,886千円（前年比6.8%増）、982件の受託研究・共同研究及び奨学寄附金を獲得した。また、外部資金獲得に向けて、「部局横断的プロジェクト研究」として新たに8件のプロジェクト研究をスタートさせた。

###### ・大学運営評価システムの整備

各部局が行う自己点検・評価に基づく外部評価を含めた組織評価システムを策定し、平成18年度から実施した。本システムは、各部局における前年度の事業実績等をトータルで評価し、その結果を予算配分に反映させる仕組みとした。

###### ・全学的な経営方針の策定

平成17年9月に学長により全学に示された「これから2年間の山形大学の行動指針」（学長マニフェスト）の中で14項目の重点施策を提示し、新たに同月から就任した経営改革担当理事の下で、人件費を含む財務運営について、検討し、第一期中期目標期間中の「中期財政計画」を策定した。

###### ・大学院の高度化（大学院の教育・研究課題の高度化）への取組

学長マニフェストを受けて、学長が委員長として主導する基本構想委員会において「山形大学教育研究組織改編等に関する規則」及び「教育研究組織の改編手続きフローチャート」を策定し、教育研究組織の改編手続きの明確化と推進を図った。これに基づき、看護学専攻博士課程の設置（医学系研究科）、大

学院を教育・研究の基盤とする重点化（理工学研究科（工学系））を図った。

##### ② 平成17年度評価結果に対する改善に向けた取組

###### ・事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルの作成

###### ・全学的・総合的な危機管理体制の確立

- 1) 安全衛生管理委員会の下に新たにワーキンググループを設置し、平成19年9月を目的に自然災害に対する危機管理システムを構築するための作業スケジュールを作成し、防災規則・組織体制について検討した。
- 2) 防災マニュアルについては、作成コンセプトを決め既設学内規則等との整合を図りながら策定の検討を行った。
- 3) 緊急時の対応等を記載した「安全の手引き」の改訂版を策定し、ホームページに掲載した。
- 4) 事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともにヒヤリハットの事例を収集し、事故発生の防止を図った。
- 5) 平成19年度から学長直属の組織として、「業務改善等推進室」を設置し、全学的な危機管理、コンプライアンス等の体制整備を検討することとした。
- 6) 環境保全センターでは「施設の概要と廃液取扱の手引2006年改訂版」を配布し、廃液の安全な取扱いを周知・促進した。
- 7) 学術情報基盤センターと理学部安全衛生委員会が協力し、薬品・廃液管理のシステム（通称“TULIP”）の試験運用を推進し、本実施の準備を完了した。

##### ③ 平成19年度評価結果に対する改善に向けた取組

###### ・教員評価基準の策定

教員評価基準が未整備であった部局でも評価基準を策定し、全部局で評価基準を定めた。

###### ・統合文書管理システムの機能の拡充

情報公開システムを更新し、統合文書管理システムと連携させることにより、文書登録から情報公開までの一体化した運用を進め、文書管理機能の拡充を図った。

##### 【平成21事業年度】

評価結果については、引き続きホームページに掲載し、情報の共有化を図った。また、役員会において評価結果の改善策を検討し、大学運営の改善に活用した。

##### ・平成20年度評価結果に対する改善に向けた取組

###### ・各部局での教員の個人評価の実施

平成17年度に策定した教員の個人評価指針及び各部局で定めた評価基準に基づき、各部局で教員の自己評価を実施するとともに、平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について、一括して評価を実施した。

## (4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成16～20事業年度】

## ①施設設備の整備

- ・平成17年度に、施設整備のほか、大学活動すべてについて環境に配慮するための基本理念として「山形大学環境宣言」を策定し、公表した。
- ・平成17年度に、外部資金による省エネ改修を行う「ESCO事業（省エネルギーサービス事業）」を国立大学法人で初めて導入し、平成18年度には独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構のエネルギー使用合理化事業者支援事業の採択を受けた。
- ・平成18年度から「環境報告書」をホームページ上で公開したことに対する姿勢が評価され、「環境goo大賞奨励賞」を平成18・19年度と2年連続受賞した（全国公私立大学で全国唯一）。
- ・平成18年度から山形大学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業によって、緑地整備や照明自動センサーの設置など、自然共生型キャンパスの整備を促進した。
- ・小白川キャンパスにおいては、地域住民への憩いの場となっているキャンパス境界に沿った散策動線の「大学せせらぎ水路散歩道」を、利用者の利便性等を考慮して自治体の協力により更なる整備・充実を図った。自然環境保全に努めた結果、キャンパス内の水路に清流の指標と呼ばれる梅花藻やホタルの生息が確認された。
- ・平成19年度に、学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため約3,000㎡の外部研究施設を学内資金により購入し「山形大学総合研究所」を設置した。これにより、平成20年度末の時点において、全建物面積の9.0%の研究スペース共有化に至った。
- ・病院再整備計画のうち、増築棟（南棟）が完成し、平成20年7月から新病棟での診療を開始した。
- ・山形駅・学生寮と小白川キャンパスの間に山形大学専用シャトルバスを運行するため、バスの乗り入れができるよう正門周辺を整備し、キャンパス内にバス停留所を設置した。
- ・中央図書館の改修を行い、「ライブラリープラザ」として広く機能的な空間にリニューアルすることにより、多様化する学習機能に対応するとともに、地域との連携事業にも活用できるようにした。

## ②安全管理

- ・安全衛生について熟知した教職員の増員を図る取組により、安全管理者・衛生管理者を新たに8人選任した。
- ・キャンパス内全面禁煙、又は分煙措置を更に徹底し分煙パトロールを実施するなど、キャンパス内での受動喫煙防止を行った。

## 【平成21事業年度】

## ①施設設備の整備

- ・部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業によって、既存建物への電気室電力計測装置や網戸の設置等を実施し、エネルギー管理を推進した。
- ・全国の大学環境系サークルが加盟する「全国青年環境連盟（エコ・リーグ）」において、全国国立大学法人で初となるESCO事業（省エネルギーサービス事

- 業）の導入などの環境に配慮した大学運営が評価され、全国第3位となった。
- ・小白川キャンパス及び工学部キャンパスにサークル棟を新設した。
- ・農学部キャンパスにおいて、キャンパス緑化整備を行い、キャンパス環境の向上を推進した。また、旧附属農場跡地に学生と地域住民の交流農園の整備を行い、市民を対象に平成22年度から貸し出しを開始することとした。
- ・引き続き、病院再整備計画に基づき既存棟の改修工事を進め、東・西病棟の整備を完了した。
- ・引き続き、教室、会議室、公用車等の利用状況の確認や予約等をホームページを利用して行うことにより、施設の効率的な運用を図った。
- ・医学部基礎校舎や工学部6号館の改修整備に伴い、学部建物の使用状況を見直すことにより、時限的・弾力的使用のための共同利用スペースを整備し、平成21年度末現在、全建物面積の10.1%の共有化に至った。

## ②安全管理

- ・各地区事業場において、労働安全衛生法等に基づく各種講習・免許の試験情報を提供し、関係教職員を派遣して資格取得を促進した。
- ・危機管理規程、危機管理マニュアル等に基づき、小白川キャンパスにおいて、大規模地震を想定した防災訓練を実施した。また、医学部附属病院では、災害対策マニュアルに基づき、想定訓練を継続して実施するとともに、緊急災害用備蓄品の整備を進めた。

## 2. 共通事項に係る取組状況

- (1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

## 【平成16～20事業年度】

## ①キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

- ・平成16年度に主要4キャンパス（小白川・米沢・鶴岡・飯田）の整備計画（マスタープラン）を策定し、リーフレットにまとめ各部局に周知するとともに、実施状況の変化による見直しを図った。また、学生の意見を取り入れたキャンパス整備を実施した。
- ・医学部、工学部等の校舎改修工事において、誰もが利用できる快適さを確保したユニバーサルデザインの概念を取り入れた設計・サイン計画に従って工事を実施した。

## ②施設・設備の有効活用の取組状況

- ・各キャンパスの現状調査などを行い共同利用スペースを確保し、平成20年度末の時点において、全建物面積の9.0%の共有化を実現した。
- ・施設の利用状況を的確かつ迅速に把握するためにホームページを活用した「施設管理システム」を導入し稼働させた。
- ・学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため約3,000㎡の外部研究施設を学内資金により購入し「山形大学総合研究所」を設置し、運用を開始した。

## ③施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

- ・建物のライフサイクルコスト算出等のアセットマネジメント手法を取り入れた検討を行い、施設保全に関する「施設マネジメント計画」を策定するとともに、適切な策定・改善・実施のため、評価委員会を設置し評価・検証体制を整



備した。また、各部局との情報交換を踏まえた施設の総合的な調査・点検を実施し、その結果に基づき「施設マネジメント年度計画」を策定した。  
 ・施設環境整備委員会では、耐震改修促進法の改正を受け、学内全施設の耐震診断の実施を早め、法対象外建物を含む49棟の耐震診断を実施し、その結果を公表した。緊急度の高い医学部附属病院や医学部、工学部の校舎について、計画的に耐震化工事を実施した。

#### ④省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

・E S C O事業の導入について、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の平成18年度エネルギー使用合理化事業者支援事業の採択を受けた。また、本学が国立大学で初めて導入したE S C O事業の本格運用を開始したことにより、導入前に比較し、約8,600万円相当の光熱水費及び約5,700t（一般家庭約1,000世帯分）の二酸化炭素排出量の削減効果があった。  
 ・山形大学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業（学内の省エネ補助金事業）によって省エネ機器などの設置を実施し、自然共生型キャンパスの整備を促進した。  
 ・エネルギー使用状況の実状や環境負荷の詳細を記載した「環境報告書」をホームページ上で公開し、環境負荷の低減とともにコスト削減に対する関心を高めた。また、ホームページ上で公開した姿勢が評価され、「環境goo大賞奨励賞」を2年連続受賞した（全国公私立大学で全国唯一）。  
 ・キャンパスの自然環境保全に努めた結果、キャンパス内を流れる水路に清流の指標と呼ばれる梅花藻やホタルの生息域が大幅に拡大した。  
 ・学生の主導によりキャンパス内において2回のキャンドルナイト（照明を消してロウソクの明かりを灯し、環境問題について考えるイベント）を実施し地域住民も多く来場し好評を得た。  
 ・平成17年度に策定・公表した「山形大学環境宣言」を踏まえ、環境に配慮した事業の遂行のため実行すべき措置について定める行動計画として、平成21年3月に、「山形大学環境アクションプラン」を策定した。  
 ・環境物品等の調達及び温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を推進するため「山形大学環境配慮契約推進会議」を設置した。

#### 【平成21事業年度】

##### ①キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

・昨年度実施した現況調査を踏まえ、キャンパスプランの課題整理を行い、立案から策定に至る全学的な体制を検討した。  
 ・農学部キャンパスにおいて、キャンパス緑化整備を行い、キャンパス環境の向上を推進した。また、旧附属農場跡地に学生と地域住民の交流農園の整備を行い、市民を対象に平成22年度から貸し出しを開始することとした。  
 ・教養教育2号館、医学部基礎校舎及び工学部6号館の改修整備において、段差解消のスロープや車イス対応エレベータを設置するなど、ユニバーサルデザインの概念を導入したバリアフリー整備を実施した。

##### ②施設・設備の有効活用の取組状況

・医学部基礎校舎や工学部6号館の改修整備に伴い、学部建物の使用状況を見直すことにより、時限的・弾力的使用のための共同利用スペースを整備し、平成21年度末現在、全建物面積の10.1%の共有化に至った。  
 ・引き続き、教室、会議室、公用車等の利用状況の確認や予約等をホームページを利用して行うことにより、施設の効率的な運用を図った。

##### ③施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

・施設の総合的な調査・点検及び各部局との施設整備・維持管理に関する情報交換を実施した。それらの結果に基づいた検討を行い、施設保全に関する「施設マネジメント年度計画」を策定し維持保全を実施した。  
 ・耐震診断の結果により、耐震性能の向上が必要と判断した教養教育2号館、地域教育文化学部実習工場、医学部基礎校舎、医学部附属病院及び工学部6号館について計画的に耐震化工事を実施した。

##### ④省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

・部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業によって、既存建物への電気室電力計測装置や網戸の設置等を実施し、省エネルギーを推進した。  
 ・全国の大学環境系サークルが加盟する「全国青年環境連盟（エコ・リーグ）」において、全国国立大学法人で初となるE S C O事業（省エネルギーサービス事業）の導入などの環境に配慮した大学運営が評価され、全国第3位となった。

#### (2)危機管理への対応策が適切に行われているか。

#### 【平成16～20事業年度】

##### ①災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアル等の整備・運用状況

・緊急時の対応等を記載した「安全の手引き」の改訂版を策定し、ホームページに掲載した。  
 ・事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともに、「ヒヤリハット」の事例を収集して各事業場に周知し、事故発生の防止を図った。  
 ・各地区事業場において、災害発生時の緊急対応を想定し、防災・防火訓練を実施した。  
 ・自然災害、特に地震発生時において、適切な行動がとれるよう基本的な対処方法を記述した「防災マニュアル」を作成し、安全管理を推進した。  
 ・地震等の自然災害の発生等に加え、学生・教職員や本学の財産・名誉等に被害を与えるおそれのある重大な事件・事故等のあらゆる事態の発生にも対応した「国立大学法人山形大学危機管理規程」を制定し、危機管理対応指針及び危機管理マニュアルなどの整備により、総合的な危機管理体制・システムを構築した。

##### ②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況

・文部科学省不正対策チームの「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」を受け、学内規程の制定及び委員会の整備を図るとともに、その概要を公表した。  
 ・研究活動の不正行為及び研究費不正使用の防止対策について、学内説明会を通じ教職員に周知徹底を図った。  
 ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成19年2月15日文部科学大臣決定）」に基づき、「国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程」を制定し、「国立大学法人山形大学における競争的資金等の管理・監査に関するガイドライン」「科学研究費補助金等の公的研究費会計事務運用マニュアル」の整備、検収センターの設置などにより公的研究費の使用ルールの徹底を図り、研究費の不正使用防止に努めた。



**【平成21事業年度】****①災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアル等の整備・運用状況**

- ・「安全への手引き」に基づき、引き続き学生への安全教育を行うとともに、実験・研究室の安全対策を講じた。
- ・危機管理規程、危機管理マニュアル等に基づき、小白川キャンパスにおいて、大規模地震を想定した防災訓練を実施した。また、医学部附属病院では、災害対策マニュアルに基づき、想定訓練を継続して実施するとともに、緊急災害用備蓄品の整備を進めた。
- ・「山形大学における情報セキュリティ対策に関する基本方針」等を策定し、情報セキュリティ対策を確立した。

**②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況**

- ・引き続き、「国立大学法人山形大学における競争的資金等の管理・監査に関するガイドライン」「科学研究費補助金等の公的研究費会計事務運用マニュアル」などに基づき、競争的資金等の執行状況についてのモニタリング実施、科学研究費補助金説明会や新任教員研修会における周知等により、公的研究費の使用ルールの徹底を図り、研究費の不正使用防止に努めた。

**(3)従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。****【平成16～20事業年度】****①評価結果の法人内での共有や活用のための方策**

- 評価結果については、ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。
- また、役員会において評価結果の改善策を検討し、大学運営の改善に活用した。

**②具体的指摘事項に関する対応状況**

- ・平成17年度評価結果に対する改善に向けた取組
  - ・全学的・総合的な危機管理体制の確立
    - 1)安全衛生管理委員会の下に新たにワーキンググループを設置し、平成19年9月を目途に自然災害に対する危機管理システムを構築するための作業スケジュールを作成し、防災規則・組織体制について検討した。
    - 2)防災マニュアルについては、作成コンセプトを決め既設学内規則等との整合を図りながら策定の検討を行った。
    - 3)緊急時の対応等を記載した「安全の手引き」の改訂版を策定し、ホームページに掲載した。
    - 4)事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともにヒヤリハットの事例を収集し、事故発生の防止を図った。
    - 5)平成19年度から学長直属の組織として、「業務改善等推進室」を設置し、全学的な危機管理、コンプライアンス等の体制整備を検討することとした。
    - 6)環境保全センターでは「施設の概要と廃液取扱の手引2006年改訂版」を配布し、廃液の安全な取扱いを周知・促進した。
    - 7)学術情報基盤センターと理学部安全衛生委員会が協力し、薬品・廃液管理のシステム（通称“TULIP”）の試験運用を推進し、本実施の準備を完了した。

**【平成21事業年度】****①評価結果の法人内での共有や活用のための方策**

- 評価結果については、ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。

**②具体的指摘事項に関する対応状況**

該当なし

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## ○教育研究等の質の向上の状況

## 教育研究組織の整備

- (1) 平成21年10月に基盤教育院を設置し、新たな教養教育として「学士力」と「人間力」を兼ね備えた質の高い人材を育成するための基盤教育プログラムの準備を進め、平成22年度から実施することとした。
- (2) 教育実践研究科（教職大学院）及び地域教育文化研究科を設置し、高度専門職業人の養成を開始した。  
また、平成22年度から工学部（バイオ化学工学科及び夜間主コースの見直しによるシステム創成工学科の設置）、農学部（3学科から1学科に改組）及び大学院理工学研究科（工学系専攻の設置・改組）の改編を行い、教育内容の充実を図ることとした。

## 教育方法等の改善

## 1. 教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- (1) これまでの「教養教育」を再構築して「基盤教育」とすることにより、専門教育との連携強化を図り、人間性を重視した新しい教養教育を平成22年度から実施することとした。また、基盤教育において、基本的リテラシーを養成するための導入科目を設けることとし、同科目で使用する共通テキスト「なせば成る！」を山形大学出版会から刊行した。
- (2) 基盤教育院では、基盤教育の成果に関する調査を今後行うこととした。
- (3) 平成20年度に採択された「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」において、学生主体の問題解決型授業開発のための調査研究を進め、平成21年度にパイロット授業「未来学へのアプローチ（教養セミナー）」を実施した。
- (4) e-learningを活用した教養教育科目を前・後期合わせて13科目開講し、VOD（Video on Demand）方式により学内のキャンパスへ配信、教育資源コンテンツの共有化を推進した。
- (5) 教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナー、公開授業、公開検討会などのFD活動に継続的に取り組み、その成果を「教養教育授業改善の研究と実践」「山形大学高等教育研究年報」に取りまとめた。
- (6) 平成20年3月に結成した、東日本地区の大学・短大・高専で構成されるFDネットワーク“つばさ”において、統一フォーマットによる「授業改善アンケート」等を実施した。

## 2. 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- (1) 各学部では、在学生、卒業生及びその保護者等に対するアンケートを実施し、教育改善への反映に向けた分析を行った。
- (2) 各研究科において、学生や修了生、就職先等に対し授業評価等のアンケートを継続して実施し、その分析結果を教育改善に反映させている。地域教育文化研究科では、11月に学部学生・大学院学生・別科学生と教員が直接語り合う「授業改善懇談会」を開催して、アンケート結果を活用し授業改善に努めた。
- (3) 理工学研究科、医学系研究科、農学研究科では、引き続き、理工学セミナー、生命・環境科学交流セミナー等を開催し、各研究科間の教育交流の活性化を図った。

化を図った。

## 3. 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

各学部及び各研究科では、引き続きシラバスに授業の到達目標や成績評価基準を明記し、厳格な成績評価を実施した。教養教育では、領域等別授業担当教員会議が、それぞれの領域等における成績評価の状況を踏まえた点検活動を通し、成績評価基準の妥当性の確保を図った。

## 4. 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- (1) 平成16年度に山形県で唯一高等教育機関が設置されていない最上地域の8市町村との間で連携に関する協定を締結し、「エリアキャンパスもがみ」を設置している。
- (2) 教養教育の体験型授業「フィールドワーク共生の森もがみ」を平成20年度より2プログラム増やし、実施後の発表会を行うなど内容面で一層の充実を進めた。

## 学生支援の充実

## 1. 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- (1) 「学習サポート制度」「アドバイザー制度」「GPA制度」の3つを柱とする「YUサポーティングシステム」に基づく学生の総合的な修学支援体制を継続した。
- (2) 各キャンパスにカウンセラーを配置して連携関係を構築し、心のケアについての全学的な支援体制の強化を図った。
- (3) 山形大学学生支援基金奨学金について、貸与条件に「生活費補填」を加え、経済的に困窮した学生に対しても貸与できることとし、より多様な支援の実施を可能とした。  
また、個人寄付の奨学金「山形大学エリアキャンパスもがみ土田秀也奨学金」を創設し、平成22年度から貸与を開始することとした。
- (4) アドミニストレイティブ・アシスタント（AA）制度を活用し、393人の学生を雇用して大学の企画・運営・社会連携等に参画させることにより学生の就業意識の向上を図った。

## 2. キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

- (1) 教養教育では、「実践的キャリア教育学」「21世紀の国の形と山形」「自分の未来を描いてみるーキャリア形成論」を引き続き開講するとともに、新たに「ウーマン・オブ・ザ・ヤマガタ」を開講した。
- (2) キャリア支援事業に関しては、今年度も3つのキャンパスの共通の事業として、1・2年次向け就職セミナー、キャリア学習講座及びビジネスマナー講座を実施し、山形地区で490人、米沢地区で435人、鶴岡地区で59人が参加した。  
また、人文学部では、キャリア教育の推進を目指し、平成22年1月に長井市と連携協定を締結した。
- (3) 引き続き、進路・就職ガイダンスや企業合同説明会、公務員試験対策説明会等を実施し就職支援体制の一層の整備を図った。また、新しい試みとして、文化放送キャリアパートナーズ社との連携協定を締結し、首都圏で

就職活動を行う学生を支援するために「山形大学キャリアサポートルーム浜松町」を開設し、模擬面接、エントリーシートの添削など就職相談から交通案内までキャリアカウンセラーが親身に対応した。

- (4) 学生キャリアサポーターの登録者は84人に及んでおり、学内就職支援事業でのサポートなど活躍の場を広げるとともに、学生目線の効果的な意見により、大学の支援に大きく反映できた。また、新たに学生キャリアサポーターによる就職支援企画として、首都圏人気企業を訪問し報告書を作成した（11社を訪問、800部作成）。

### 3. 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- (1) 学生による大学活性化を目指して立ち上げた「山形大学・元気プロジェクト」を引き続き実施し、「もがみ地域活性化プロジェクト」など7件を採択し、課外活動の活性化を促進した。
- (2) 小白川キャンパス及び工学部キャンパスに新サークル棟を設置した。小白川キャンパスでは、部室貸与基準を定め、25サークルに貸与した。

## 研究活動の推進

### 1. 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- (1) 引き続き、経営協議会の学外委員を評価委員に加えた全学的な組織評価（業務実績評価）を実施した。この組織評価では、部局長からのヒアリングを実施することにより、より実質的な評価の実現に努めるとともに、インセンティブ経費として4,000万円を評価結果に基づき配分することにより、教育研究の質の向上及び部局運営の活性化を図った。
- (2) 引き続き、医学部の「分子疫学に関する研究」、工学部の「有機ELに関する研究」、理学部の「核子スピンのに関する研究」の3つの研究を山形大学先進的研究拠点（YU-COE）として、経費の重点配分や個別契約任期付き教員の配置など重点的に支援した。また、YU-COEの更なる充実に向け、学長を本部長とする「山形大学YU-COE推進本部」を設置し、次世代の先進的研究拠点の選定に着手した。
- (3) 独創的・萌芽的研究を推進するために導入した「1学部・部門1プロジェクト」において、継続課題となっていた5プロジェクトの点検・評価を行い、引き続き支援した。
- (4) 「大型の競争的外部資金獲得のための支援制度」により、国が実施している大型の競争的資金に応募したが不採択になった研究課題に対して、研究費を補助した。

### 2. 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- (1) 若手教員・女性教員育成のための基盤整備として、「結城プラン2009」に基づき、次の支援を行った。
- ① 女性教員育成のための基盤づくりとして、女性教員が国内のみならず国際的にも活躍できる環境整備を目的とした「女性教員の国際学会への旅費支援制度」を実施した。
- ② 科学研究費補助金に応募したが不採択となった研究課題に対して、次年度以降の採択に向け計画書の「書き方」を中心にアドバイザーする「科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度」を実施した。
- ③ 科学研究費補助金に応募したが不採択となった研究課題に対して、次年度以降の採択に向け、その研究経費の一部を支援し研究環境の充実を図る

ことを目的とした「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度」を実施した。

- ④ 若手教員の研究開始時の環境整備などスタートアップに係る研究支援を目的とした「新任教員のスタートアップ支援制度」を実施した。
- (2) 引き続き、大学独自の制度であるYU海外研究グローイングアッププログラムを実施し、42歳以下の若手教員4人を海外の大学・研究機関に長期間派遣し、教育研究能力の向上を図った。

### 3. 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- (1) 高機能樹脂事業を展開する帝人化成株式会社からの寄附を受け、寄附講座「高分子ナノ構造制御工学講座」を開設し、技術開発に関する研究を進めた。
- (2) 山形県からの寄附を受け、平成22年度から寄附講座「地域医療システム講座」を開設し、県内の医師確保と定着を図る総合的な仕組み等に関する研究等を進めることとした。
- (3) バーチャル研究所として「総合スピン科学研究所」を始め8つの研究所を設置し、それぞれの研究所に各学部の教員が参加し、引き続き研究を進めている。

### 4. 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- (1) 平成21年度文部科学省科学技術振興調整費による「社会的知性を備えた卓越した若手研究者育成プログラム」を展開し、テニュア・トラック教員を採用して、研究チームを強力なリーダーシップで牽引していく先導的思考を持った若手リーダーを育成した。
- (2) 山形大学研究支援者（特別研究員）制度を創設し、研究等の更なる高度化を目指した。
- (3) 自然科学系4学部（理学部、医学部、工学部、農学部）が「生命・環境科学交流セミナー」を本年度も2回開催し共同研究の推進を図った。また、理学部と工学部で「理工学セミナー」を本年度も2回開催し学部横断プロジェクト共同研究の推進を図った。

## 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

### 1. 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

- (1) 各種機関との協定による連携の強化
- ① 山形交響楽協会、NPO法人山形国際ドキュメンタリー映画祭とそれぞれ相互協力協定を締結し、実習機関としての学生受入やボランティアスタッフの派遣、附属図書館のドキュメンタリー映画ライブラリーの充実と上映会の開催等を行い、地域の教育・文化の発展に貢献するため組織的、有機的連携を強化した。
- ② 平成20年度に包括協定を締結した立命館大学と引き続き学生・職員の相互交流や成果報告会等各種事業を展開したほか、新たに工学部では県立山形工業高等学校や福島工業高等専門学校等の6高専と、農学部では山形県農業関係高等学校6校とそれぞれ協定を締結し、教育機関との教育・研究交流等の連携協力を推進した。
- ③ その他、地方公共団体との連携では、人文学部では長井市と、農学部では山形県庄内総合支庁とそれぞれ連携協力協定を締結した。また、工

学部・地域共同研究センターでは新庄信用金庫と産学連携強化による新庄・最上地域の活性化を目指し、最上地域では初となる連携協力協定を締結した。

- (2) サテライトの設置による社会との連携拠点の強化  
首都圏での産学連携や広報活動を目的に、東京では3番目となる「荒川サテライト」を設置して各種講座やイベント等を開催したほか、米沢市の中心地に産学官金の集う地域産業の拠点として、米沢街中サテライト「ものづくり・人づくりキャンパス」を設置し、地域イノベーションの創成と街中の活性化を図るなど社会との連携拠点の整備を進めた。
- (3) 理科学習の普及活動促進  
「やまがた未来科学プロジェクト」として「山形大学SCITTAセンター」を中心に小學生から一般人までの各対象者向けに見学体験や実験授業を始めとして、公開講座やサイエンスカフェ(年6回開催)等の各種事業を行った。  
また、JSTの地域の科学舎推進事業に採択された「やまがた『科学の花咲く』プロジェクト」の運営機関として参加機関のネットワーク形成や科学コミュニケーターの人材養成、街角科学教室、観光地での観察会・体験会等のイベントの開催、科学コミュニケーション機会の創出など、サイエンスカーも活用しながら地域に向けた科学学習の普及活動を積極的に行った。

## 2. 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

- (1) 「産学連携による実践型人材育成事業」を実施している理工学研究科では、9人が連携企業での長期インターンシップを実施し、その成果報告会を3月に学内で開催し、教職員・学生に広く公開した。
- (2) 高機能樹脂事業を展開する帝人化成株式会社からの寄附を受け、工学部では初の寄附講座「高分子ナノ構造制御工学講座」を開設した。
- (3) 最上サテライトでは、最上総合支庁と連携して最上地域の企業と山形大学の連携づくりを目指し「最上夜学」を引き続き開催(本年度6回)した。大田サテライトでは、山形県内の食品メーカーと大学の研究者がペアになって開発の経緯や背景等についての説明と試食を取り入れた「山形の食セミナー」を開催(本年度4回)したほか、大田区産業プラザで「産学連携道場」の開催(本年度4回)、サテライト周辺での盆踊りや四季の祭りへの参加など、サテライトを活用した産学官連携を積極的に推進した。
- (4) 産学官連携戦略展開事業による体制整備を継続して展開し、知的財産に関する専門家による若手研究者を対象とした知財に関する啓発活動として「特許寺子屋」を計13回開催したほか、新たに新品種の活用を図るため、農業分野に特化した知的財産アシスタント1人を採用し、体制の充実を図った。  
また、ライフサイエンス関係のライセンス収入も200万円の実績を上げた。  
なお、今年度の実績は発明届出44件、特許出願13件、商標出願1件であり、平成21年度末の保有知的財産は9件となった。

## 3. 国際交流、国際貢献のための組織的取組状況

- (1) 大学間交流協定の締結  
ライデン大学(オランダ)、青島農業大学(中国)、サンアンドレス大学(ボリビア)、マンチェスター大学人文科学部(英国)等と協定を締結し、大学間交流協定は17か国・31大学1機関となった。
- (2) 海外サテライトの設置  
研究交流及び学生交流を進めるため、ハノイ農業大学への設置に引き続き本学2か所目となる海外サテライトを新たに中国ハルビン市内に設置した。

また、アフリカへの拠点設置に向けて、JICA東北との情報交換を行うとともに、山形・タンザニア友好協会の協力を得て、平成22年5月にタンザニアでの拠点設置のための現地視察を行うことを決定した。

- (3) 学術交流の推進  
① 各学部において、国際学会発表のための海外渡航の支援を行うとともに、YU海外研究グローイングアッププログラムにより教員4人、小嶋国際学術交流基金により教員1人の海外研修を支援した  
② 理学部では共同研究に関する協定に基づき、欧州原子核研究機構(CERN)に助教2人を配置して国際共同研究を推進した。  
③ 各学部においても、招聘研究者による国際学術講演会や学術交流セミナー、シンポジウム等の開催を行った。
- (4) 学生交流の推進  
① 大学間交流協定校への学生の短期派遣留学を継続し、アメリカ、エストニア、ラトビア、韓国、台湾の各協定校に16人を派遣した。平成22年度についてもアメリカ、イギリス、エストニア、中国の各協定校への派遣候補者7人をすでに決定している。  
② 協定校からの短期留学生の受入促進のため、留学生交流支援制度(短期受入)における単位互換型奨学金を活用した生活・修学支援を行い、37人を採用した。  
③ 英語・中国語・韓国語に加え、新たにベトナム語によるポスター、入試概要パンフレットや国際交流状況についてのパンフレットを作成し、留学フェア、進学説明会及び日本語学校等において配布した。  
④ 東南アジアからの留学生拡大を目的として、インドネシア、タイでの留学フェアに国際交流担当教職員が参加し、情報提供を行った。  
⑤ 山形県との連携による県内企業でのインターンシップや就職相談会を実施するとともに、就職希望者の留学生に就職情報を提供した。

## その他

### 1. 上記の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

- (1) 東日本地域の大学・短大・高専の教育改善を目指し、本学が中心となって活動を開始したFDネットワーク「つばさ」は、平成21年度に新たに7校が加盟して合計42校となり、次のようなFD連携事業を実施した。  
① 統一フォーマットによる「授業評価アンケート」の実施  
② FDに係る合宿セミナー、ワークショップ、シンポジウム等の開催  
③ 大学間連携SD研修会、学生FD会議の開催  
④ 週刊・授業改善リレーエッセーの実施(28回掲載)  
⑤ 「研究年報2009」の発行
- (2) 山形県内のすべての高等教育機関(12機関)と山形県とで構成する「大学コンソーシアムやまがた」の加盟機関として教育連携、地域活動の推進、図書館の連携、教職員の交流・連携、高大連携、広報など各種共同事業を展開した。
- (3) 平成8年に締結した五大学間交流協定(群馬大、愛媛大、徳島大、熊本大、山形大)に基づき、学生交流(2件)や教員交流(4件)、共同研究(5件)を実施した。また、平成21年度は本学が当番校となって、学長懇談会を開催し、教育の質の確保や教養教育体制等について意見交換を行った。
- (4) 平成20年度に包括的協力協定を締結した立命館大学と、次のような連携活動を行った。

- ① 学生交流 相互訪問交流を実施(立命館大学生12人、山形大学生16人)
- ② 職員交流 相互訪問調査等を経て両学長へ政策提言、成果報告会実施
- ③ 学長交流 学長と学生との懇談会を開催(12月に東京で)

## ○附属病院について

### 1. 特記事項

#### 【平成16～20事業年度】

##### (1) 附属病院再整備事業の推進

平成17年度から進めている附属病院再整備事業について、平成20年7月から新病棟での診療を開始し、先進医療を提供する体制の整備を推進した。救急部は、従来に比べ面積を4倍に拡充するとともに、大規模災害時の救急医療へ対応できるよう、医療ガスアウトレットを設置した。また、手術部は、9室から12室に拡充し、さらに術中MRIの設置など、先端医療に対応した各手術専用の手術室を配置するとともに、手術用器材の自動搬送システムを導入した。

##### (2) がん医療の推進

① がん治療については、「キャンサートリートメントボード」の本格的な運用を開始し、平成20年度現在12のボードを運営している。毎月約30の症例について、医師だけでなくコメディカルから医学生も含め毎月約370人が参加している。

② 地域がん医療のレベルアップを図るため、「東北がんEBM事業」により、地域がん医療リーダー育成及びe-ラーニングによるがんEBM教育を開始した。また、東北大学、福島県立医科大学及び南東北の22の病院が連携し、がん専門医療者を養成する大学・地域一体の包括的教育プログラム「東北がんプロフェッショナル養成プラン」も開始している。

##### (3) 学部教育から専門医教育までの一貫した医師養成コースを新設

地域医療における医師確保及び診療科偏在を解消するため、医師の減少の著しい小児科、産婦人科、救急医学、外科の医師養成のため、3年間の学費免除などを盛り込んだ、我が国初の学部教育から卒後臨床研修、専門医教育(後期臨床研修)までの一貫した医師養成コースを開設した。

#### 【平成21事業年度】

##### (1) 附属病院再整備事業の推進

平成17年度から進めている附属病院再整備事業について、平成21年度には東病棟が完成し、先進医療を提供する体制を整備した。具体的には、ICUの増床(4床から6床)、HCU設置(14床)、NICU設置(6床)により、急性期病院としての機能を高めるとともに、小児医療の向上を図った。

また、高次脳機能科と脳神経外科との診療連携及び消化器内科と消化器外科の混合病棟設置による連携を進め、脳卒中センター及び消化器病センターを設置した。西病棟については改修が完了し、平成22年4月から開院することとなった。

##### (2) がん医療の推進

① 地域がん医療レベルアップのため、「がん臨床センター」でがん患者登録システムを構築した。

② がん治療については、引き続き、キャンサートリートメントボードを定期的(週2回)に開催し、現在12のボードを運営しており、医師・看護師・学生・コメディカルなど毎月300～400人の参加があった。

③ 「東北がんEBM事業」により地域がんリーダー育成及びe-ラーニングによるがんEBM事業を行い、地域がん医療のレベルアップを図った。また、本学、東北大学、福島県立医科大学及び南東北の22の病院が連携する「東北がんプロフェッショナル養成プラン」により、『質の高いがん医療専門者の養成』『がん医療水準の均てん化』『がん医療水準の向上』を図った。

④ 内視鏡と3次元画像を用いた新たな肺がんの手術法を開発した。独自のコンピュータ処理で肺画像を詳細に分析することで、これまで困難だった箇所のがんも内視鏡による切除が可能となり、患者の体にかかる負担が大きく軽減された。

##### (3) 新型インフルエンザへの対応

新型インフルエンザに備え、5月に発熱外来を設置し、患者と医師を隔てて診察を行う陰圧ブースを設け、体制を強化した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

### (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組(教育・研究面の観点)

#### 【平成16～20事業年度】

##### ① 教育の質の向上について

・臨床実習については、実習時間を増やすとともに積極的診療参加型臨床実習(クリニカルクラークシップ)を導入した。

・クリニカルクラークシップに参加する医学生を「スチューデントドクター」と認定し、医師を目指す医学生としての自覚、心構え、医療に携わる人間としての責任感や使命感を再認識させるとともに、社会及び患者に対し、その者の医療行為を大学が保証する制度を開始した。

・臨床実習開始前CBT、OSCE、クリニカルクラークシップの成果として、医師国家試験合格率は平成19年度に全国国立大学で1位となる98.0%となった。

・全国に先駆けて、大学病院と地域医療機関間での人材養成と地域医療の向上を目的として設置した「山形大学蔵王協議会」を核に、卒後臨床研修体制を整備した。

・「卒後臨床研修センター」では、研修プログラムを常時見直し、履修内容の強化に努めており、外科系で脳外科を選択できるようにしたり、より自由度の大きいBプログラム「大学病院・協力病院自由選択コース」を設けた。なお、「山形大学蔵王協議会」や「山形大学関連病院会」と連携強化に努めた結果、マッチング数は平成19年度25人、平成20年度27人(2年連続で東北地区最多)となった。

・平成16年度に現代GP「生涯医学教育拠点形成プログラムー包括的地域医療支援機構創設ー」が採択され、「総合医学教育センター」を設置した。また、同センターに専任教授を配置し、医学教育から生涯教育までの一貫した教育支援体制の充実を図り、専門医等の再教育への支援や女性医師等の復帰支援のために「医学部リフレッシュ教育プログラム」を実施し研修生を受け入れた。

・看護師については、院内での研修に加え、資格取得などのキャリアアップ支援体制を整えて、5人が認定看護師の資格を取得した。

・医学生や若手医師らの診療技能のトレーニングシステム「メディカルスキルアップラボトリー」を開設して医療事故を防ぐための訓練を開始した。

## ② 研究の質の向上について

- ・本院の高水準・先進的医療を提供するために高度先進医療の開発と実用化を推進するため高度先進医療推進プロジェクトチームを設置しており、「神経変性疾患のDNA診断」及び「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」の2件(平成20年度現在)が承認されている。
- ・予防医療における遺伝子診断の実用化を目指した21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」の成果を活かし、糖尿病とパーキンソン病について国際特許を申請中であり、パーキンソン病の創薬に向けて遺伝子改変動物を作成した。
- ・21世紀COEプログラムの成果を踏まえた「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」が、グローバルCOEプログラムに採択され、分子疫学研究の拠点形成に向けた取組を開始した。また、本プログラムにおいて、優秀な人材を育成するために「先端分子疫学研究所」を設置した。
- ・眼科では、地元企業との共同研究で、光を使った断面測定法による眼底検査装置を開発した。
- ・平成16年度に寄附講座「眼細胞工学講座」を設置し、第1期中を通じて研究を推進した。

### 【平成21事業年度】

#### ① 教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

平成20年度にグローバルCOEプログラムに採択された「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」により、引き続き、分子疫学研究に取り組んだ。また、平成20年度に設置した「先端分子疫学研究所」により先端研究が可能な優秀な人材の育成に取り組んだ。

#### ② 教育や研究の質を向上するための取組状況(教育研修プログラム(総合的・全人的教育等)の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)

- ・医学部教務委員会では、卒前臨床教育内容の高度化を図るため、本学部で定める医行為ガイドラインの見直しを図り、改善を図った。Student Doctor制度の形成的評価や実習の改善のために、指導教員および実習中の学生を対象にアンケート調査を実施し、医学部学生の臨床実習の更なる改善に向け取り組んだ。
- ・卒後臨床研修センターでは、自由度の大きいBプログラム「大学病院・協力病院自由選択コース」を平成20年度新たに加えたことにより、引き続き、高い技術水準の医療を推進した。なお、山形大学関連病院や山形大学蔵王協議会と連携強化に努め、卒後臨床研修センター機能の充実を図った結果、マッチング数は北海道・東北地区で最多の40人となった。
- ・研究・開発については、企業と連携して医療機器の新規開発を推進しており、眼科では、眼底診断装置の開発を地元企業との共同研究により行い、平成21年度に新しい解析プログラムを開発した。

## (2) 質の高い医療の提供のために必要な取組(診療面の観点)

### 【平成16~20事業年度】

#### ① 医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)

- ・急性期病院としての機能を積極的に高め、かつ患者中心の質の高い医療を提供するため病院再整備事業を推進した。また、患者に分り易い診療内容を提示するため臓器別診療科の体制を整えるとともに、診療科の枠を超え「循環器病センター」「呼吸器病センター」を設置するなど患者本位の医療の実践に努めた。さらに、救急部機能充実の一環として、救急科を創設し、中毒・重症やけなどを治療対象として診療の高度化を図った。

・平成17年度に、生体肝移植に係る院内体制を整備し、脳死臓器移植に対応するためのマニュアルを改訂し、以下の医療を行った。

- 1) 日本国内では第二番目となる幹細胞移植(第二内科)
- 2) 山形県内初となる生体肝移植(第一外科)
- 3) 角膜移植を推進するために山形県アイバンク事業を積極的に支援するとともに、角膜移植・羊膜移植の実施

・医師の処遇改善を図るため、インセンティブ付与を拡大した。また、24時間保育できる保育所を開設・運用し、女性医師や看護師が働きやすい職場環境の整備に努めた。

・病院再整備に合わせ、新たに高次脳機能障害科及び腫瘍内科の臓器別診療科を創設するとともに、先進医療の実践に向けて、高次脳機能障害科は脳神経外科との診療の連携体制を構築した。また、病床再配分を行い、9階病棟に消化器内科(第二内科)と消化器外科(第一外科)の混合病棟を設置し、協力して診療を行う体制を整えた。

・高度医療の提供、医療安全への対応、患者サービスの向上のために、7対1看護体制に移行した。

・都合の良い曜日・時間を決めて週40時間未満の勤務でよい「短時間勤務制度」について、その対象を医師にも適用し、内科、麻酔科、産婦人科などの医師14人(うち女性12人)が利用した。また、深刻化している産科医不足を背景として、産科医の勤務意欲を高めるための処遇改善として「分娩リスク手当」を新設した。さらに、質の高い医療を継続して提供するために、「時間外特別料金」の徴収を開始し、重症患者の診療に集中できるよう、医師の負担の軽減化を図った。

#### ② 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

・科学的根拠に基づいた医療(EBM)を実践するために、各診療科・部門でクリニカルパスの作成・運用、エビデンスに基づいた診療手順見直しを行い、医療安全の推進、医療レベルの検証に活用した。

・インフォームド・コンセントの院内相互チェックを行い、その結果に基づいてインフォームド・コンセントの内容の変更を診療科ごとに必要に応じて行った。

・患者相談室の相談内容の取りまとめと分析を行い、医事業務の改革、医療安全の対応・対策を行った。また、医療事故防止対策マニュアルの改訂を行い、相互点検機能を強化した。

・院内感染防御のために感染制御部を設置し、医療安全管理部と協力し対応した。医療安全管理部では、医療事故等防止対策委員会の審査結果に基づいて、与薬・点滴の複数段階チェックなどを実施した。

・QOL(Quality of Life)が高く、ローリスクで侵襲性の低い安全な医療を積極的に導入して成果を上げている。

・苦情や院内暴力等の異常事態発生に備え、医療従事者の安全確保と証拠保全のため、緊急事態発生マニュアルを作成した。

・医療安全の取組について研修するとともに、ISOマネジメントにおけるPDCAサイクルを評価・検証するために「PDCAサイクル発表会」を開催した。また、岩手・宮城内陸地震への救助活動に本院DMATが出動した。

#### ③ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

・患者アメニティーの改善のため、院内の売店及び喫茶コーナーについて、企業の参入など民間資金導入による24時間コンビニ、コーヒージャップの整備を行い稼働させた。

・定期的に患者満足度調査を実施し、その結果に基づき、食事の改善など業



務改善に取り組み、満足度の改善を図った。

- ・予防医療部では、近年の検診ニーズの変化に対応すべく、各コースの検診内容を見直し、乳がん検診の精度向上、採血アラカルトコースの充実、各種オプション検査の追加等により、検診機能の一層の充実を図った。
- ・一般市民による外来ボランティア12人、看護学科学生による小児科病棟ボランティア34人を受け入れて一層の拡大に努め、患者から好評を得た。
- ・投書箱「患者さんの声」を重要視し、クレジットカード及びデビットカード決済の導入、院内での携帯電話の通話許可エリアの設置、本院と患者相互の情報共有を図る観点から、医療費を支払うすべての患者の領収書へ診療明細書を添付するなど、要望を反映した。

#### ④ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・平成17年度に日本の国立大学医学部で初めて「がんセンター」を設置した。また、がん患者登録システムを構築するとともに、がん化学療法センターに放射線治療を専門とする教授を迎え、がん診療のレベルアップを図った。なお、平成18年度に厚生労働省がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
- ・がんセンター内に「がん臨床センター」を設置し、地域の関連病院とのネットワーク化を図り、がん診療の均てん化を目指し、がん患者登録を開始した。また、患者や家族からのがんに関する不安や悩みを相談する窓口として、「がん患者相談室」を開設するとともに、がんサポートリートメントボードを設置した。なお、「東北がんEBM人材育成・普及事業」の採択を受け、東北大学、福島県立医科大学と22病院が連携し、東北地域におけるがん医療のハイレベル均てん化を実現するため、がん専門医療者の育成を開始することとした。
- ・地域医療連携センターでは、地域医療機関との連携の状態を調査した結果、紹介数などの長足の増加があり、センター機能が充実していることが判明した。また、連携機関のリストアップをし、クリニカルパスの整備を開始した。なお、地域医療機関との連携システムを一層充実するため、ソーシャルワーカーを配置し陣容を強化した。さらに、病診連携等システムの新患予約システムを改善し、患者サービスの向上を図った。
- ・救急部では、山形県のメディカルコントロールの中心的役割を果たすとともに、救急救命士の教育実習を行い地域医療に貢献している
- ・がん治療については、「がんサポートリートメントボード」の本格的な運用を開始し、平成20年度現在12のボードを運営している。毎月約30の症例について、医師だけでなくコメディカルから医学生も含め毎月約370人が参加している。
- ・地域がん医療のレベルアップを図るため、「東北がんEBM事業」により、地域がん医療リーダー育成及びe-ラーニングによるがんEBM教育を開始した。また、東北大学、福島県立医科大学及び南東北の22の病院が連携し、がん専門医療者を養成する大学・地域一体の包括的教育プログラム「東北がんプロフェッショナル養成プラン」も開始している。
- ・周産期医療については、県内病院との連携を強化・拡充し、平成21年度から「ネットワーク型周産期医療センター」を構築していくこととし、また、NICU（新生児集中治療室）を6床設置することとした。

#### 【平成21事業年度】

##### ① 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

都合の良い曜日・時間を決めて週38時間45分未満の勤務でよい「短時間勤務制度」について、その対象を医師にも適用し、内科、皮膚科、麻酔科などの医師14人（うち女性13人）が利用した。

##### ② 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

医療安全管理部において患者の服薬について与薬カートを整備し薬剤師と看護師によるダブルチェックを行う等、安全管理体制及び危機管理体制の点検・評価・改善を継続した。

##### ③ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

患者満足度調査を定期的の実施し、患者の意見を分析し業務改善に反映した。また、投書箱「患者さんの声」も重要視し業務改善に反映した。

##### ④ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・がん医療の充実に向けた取組は上述のとおり。
- ・周産期医療については、「山形県高度周産期医療ネットワーク」を構築し、県内4病院との連携により母体・胎児及び新生児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療に対応した。また、附属病院再整備事業に伴い、NICU（6床）・LDR室を設置した。

#### (3) 継続的・安定的な病院運営のための必要な取組（運営面の観点）

##### 【平成16～20事業年度】

##### ① 管理運営体制の整備状況

附属病院長のリーダーシップを強化するため、医療安全・感染対策などの重要な部門を病院長直轄とした。また、健全な病院経営確保のために、平成16年度に経営企画部を設置し、財務運営状況の分析を開始した。平成18年度には、物流管理の効率化のために「物流センター」、高度医療機器の一元管理のために「MEセンター」を設置した。さらに、病院運営委員会を始め附属病院戦略策定委員会を毎月定例で開催し、重要事項を決定するとともに、副院長や臨床系の教授、看護部等との連携を強化した。

##### ② 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

平成16年度にISO9001を認証取得し、以後定期的な維持審査・3年ごとの再認証審査を受審し、病院業務の定期的見直しに役立てている。また、平成20年度に財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver. 5.0）の訪問審査を受審し、平成25年1月までの期間の認定を受けている。

##### ③ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

経営企画部及び医療情報部では、共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、定期的な経営ヒアリングを開催してきめ細やかな経営分析を実施した。その際に、現状分析情報、財務上の問題点とその対処法を必ず用意して診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求増加効果を上げた。また、SPD（医療材料物流管理システム運営業務）導入による財務分析も検討し、その結果、病床稼働率・平均在院日数・手術件数について経営改善目標として掲げた数値を達成した。

##### ④ 地域連携強化に向けた取組状況

- ・地域医療人の生涯教育のセミナーや公開講座を毎年開催した。
- ・「やまがた子どもプラン実施計画」に対応し、県内の小児医療の向上に向けた研究会や講演会を継続して実施した。
- ・地域医療連携センターでは、地域医療機関との連携強化のための検討会の開催や、連携の状態を調査・検討している。（医事相談2,178件、医療福祉相談・退院支援2,869件）また、ソーシャルワーカー2人を含む6人の人員を配置し、地域の保健医療福祉関連機関との連携や患者・家族への支援を行っている。

## 【平成21事業年度】

## ① 管理運営体制の整備状況

病院長のリーダーシップに基づき、医療安全や感染対策等の重要な部門は病院長直轄としている。また、病院長が委員長を務める病院運営委員会において、重要事項を決定している。

## ② 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

平成20年度に財団法人日本医療機能評価機構による病院評価機能（Ver. 5.0）の訪問調査を受審し、平成25年1月までの機関の認証を受けている。また、ISO9001については、3年ごとの再認証審査を受審し、認証された。

## ③ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

・経営ヒアリング（全体会・診療科対象・診療施設対象）を実施し、きめ細やかな経営分析による検証と評価を行った。  
・在院日数、手術件数については、それぞれ18.17日（-1.16日）、4,162件（+321件）となり、当初の目標を達成した。

## ④ 収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

自己収入が前年度比6.7%増となり、良好な経営状態を維持した。また、平成18年度から導入しているSPDについて、489の医療材料の品目を追加し、業務の効率化を図った。

## ⑤ 地域連携強化に向けた取組状況

地域医療連携センターにおいては、地域医療機関との連携強化のための検討会の開催を継続して行った。また、急性期高度医療を担う大学病院とプライマリケアを担う「地域のかかりつけ医」が連携しながら患者個々の希望に添い、症状に応じた適切な場所で、良質な医療サービスを提供するため、社会福祉士（医療ソーシャルワーカーや精神保健福祉士）・看護師・事務職員が相互協力し、地域の行政・保健・医療・福祉機関等と密接に、また効率的で効果的な連携を継続して行い、機能強化を図った。

## ○附属学校について

## (1) 学校教育について

## 【平成16～20事業年度】

## ○ 実験的、先導的な教育課題への取組状況

・児童生徒の総合的学力の向上を目指し、幼・小・中一貫カリキュラム、養護学校を含めた交流学习や体験を重視した活動カリキュラムの開発に取り組み、平成18年度には一部の教科（算数と理科）の小中一貫教材配列表を作成した。  
・四附連携委員会（年4回開催）及び四附合同研究会（年2回開催）の機会に、幼・小・中の一貫性に配慮したカリキュラムの在り方について検討を深めた。  
・平成19年度のエネルギー・環境教育に関わる共同研究については、6月に開催された日本生活科・総合的学習教育学会全国大会（山形大会）で発表するとともに、同学会に併せて、附属幼稚園・小学校・中学校で公開授業を行った。  
・附属特別支援学校の公開研究会で、特別支援教育で注目されているICF（国際生活機能分類）の考え方を取り入れ、個別的教育支援計画及び指導計画に活用していく先駆的取組を行うとともに、本学教員を講師としてICFの基礎的理論の研修を実施した。

## ○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

・大学教員と附属学校教員が共同研究を推進し、その成果を「平成20年度大学

と附属学校園の共同研究報告書」にまとめた。

・附属小学校において、「自ら学びを求め続ける子どもの育成」を研究テーマに、日常の教育活動の反省を活かし、子どもの学びのストーリーに沿いながら研究を推進し、研究の成果を「授業の創造63号」及び「クレアーレ5号」にまとめた。

・附属中学校では、文部科学省の研究委託事業「附属学校における少人数教育の教育的効果について」を受け、少人数指導を実施し、平成18年度にその成果を報告書にまとめた。また、平成19年度文部科学省研究委託「新教育システム開発プログラム」研究成果報告書『附属学校における少人数学級に関する調査研究—学級規模と教育効果の相関に関する研究—』をまとめた。この成果を踏まえつつ、附属学校では、少人数学級（指導）の導入を含めた附属学校将来計画の検討に着手した。

・附属特別支援学校において、他校園との交流教育、児童生徒の実態に即した「個別の支援計画」による教育の実践、夏季セミナーを開催し、県内の特別支援教育の実践を紹介するポスター発表において支援モデルを提示するなどの取組を行った。また、研修会・セミナー、子どもの自立を図るための支援活動「つくし教室」、教育相談に対応し、地域におけるセンター的機能を強化した。

・附属幼稚園において、チームティーチングの導入、柔軟なカリキュラムの編成、学生ボランティアや地域人材の活用などのほか、県教育委員会と連携して幼稚園初任者研修プログラムを作成し研修を実施した。

## 【平成21事業年度】

## ○ 実験的、先導的な教育課題への取組状況

・附属特別支援学校が中心となり、公立学校、地域保護者、他附属学校からの教育実践相談を積極的に実施した。また、他附属学校においても公立学校での研究会に積極的に講師を派遣した。  
・附属特別支援学校で夏季セミナー、冬季セミナーを開催し地域に対して研究成果を発信した。

## ○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

附属特別支援学校において、地域教育文化学部教員との共同研究の成果2件を「特別支援教育学会」で発表した。また、附属幼稚園においても地域教育文化学部教員との共同研究の成果を「幼稚園教育研究集会鹿児島大会」で発表した。

## (2) 大学・学部との連携

## 【平成16～20事業年度】

## ○ 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

附属学校担当理事を中心に、従来の教員養成機構、附属学校運営会議に加え、四附経営部会WG及び附属学校将来計画検討WGを設置し、附属学校の存在意義や運営組織の検討、将来計画の策定等を行い、平成21年度から4つの附属学校園を統括する附属学校運営部の新設、校長の専任化等を決定した。また、附属学校のスリム化（少人数学級の導入と教員定数削減）の方針を定めた。

## ○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

・附属学校将来計画検討WGにおいて、大学・学部と附属学校園との連携に



ついて検討を行い、平成21年度に附属学校研究推進委員会の見直しを行って体制をさらに強化する方針を定めた。

・大学・学部の教員が附属学校園の研究に共同研究者として参画し、各附属学校の研究テーマの設定・研究デザインを検討し決定する共同研究推進体制を、引き続き進めた。

### ① 大学・学部における研究への協力について

#### ○ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

・附属学校将来計画検討WGにおいて、大学・学部と附属学校との連携について検討を行い、平成21年度に附属学校研究推進委員会の見直しを行い体制をさらに強化する方針を定めた。

・各附属学校において、学部の国際比較研究調査への協力、学部・大学院学生の論文作成のための調査・協力など、大学・学部の教育に関する研究への協力を引き続き行った。

#### ○ 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

附属学校研究推進委員会の下に組織されている21の共同研究部会ごとに、大学教員と附属学校園の教員が連携して共同研究を推進し毎年「大学と附属学校園の共同研究報告書」にまとめた。また、その研究成果は、各附属学校園が開催する研究協議会（公開研究会）での理論研究・公開授業等に反映させて、応用実践に活用した。

### ② 教育実習について

#### ○ 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

・教育学部の教育実習計画に基づき、観察実習、基礎実習及び普通実習Ⅰ・Ⅱなどを計画どおりに実施した。

・平成18年度から、地域教育文化学部学生に対する教育実習に加え、他学部学生の受入れも開始した。

・平成17年度に、「教育実習の手引き」や「教育実習日誌」の全学的統一を図るとともに、教育実習の手引きの「指導案編」を作成し、円滑な教育実習の方法改善に努めた。

・教育実習運営協議会を毎年2回開催し、公立学校との連携を深めるとともに、実習生受入れ校に指導後アンケートを実施し、実習の評価と課題を整理し改善に反映させた。

・附属小学校において、栄養教諭の教育実習を初めて実施した。

・附属学校園全体で、教育実習日数延べ16週、教育実習生総数169人、介護等実習生200人の実習を実施した。

・財団法人やまがた教育振興財団の委嘱を受け「実践的指導力を高めるための教育実習の調査研究」に各附属学校園で取り組み作成した「教育実習の手引き」（指導者用）を、地域の協力校に配付して教育実習指導力の向上を図った。

・教育学研究科の「教育実践研究演習」を利用して、設置計画中の教職大学院における教育実習の試行を実施した。また、平成21年度設置予定の教職大学院の教育実習に備えて、附属小・中学校内に教職大学院研究室を整備した。

#### ○ 大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

附属学校将来計画検討WGにおいて、教育実習をさらに充実し、附属学校の活用をさらに進めるため、附属学校運営会議の下に新たに「教育実習委員会」を平成21年度中に設置することを決定した。

### 【平成21事業年度】

#### ○ 大学・学部との間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

・附属学校における教育、研究及び管理運営に関する校務を総括するとともに、大学と附属学校との連絡調整に当たるため附属学校運営部長1人を、また、運営部長を補佐するため運営副部長2人（実習担当、研究担当）を配置し、本学の専任の教授の中から選出することとした。

・附属学校の運営全般を所掌するため、運営部長、運営副部長、附属学校長、教頭、地域教育文化学部教員等を構成員とする「附属学校運営会議」を設置した。

・附属小学校・中学校・特別支援学校において、校長の専任化を導入し校長が附属学校の教育・研究に専念することにより教育効果を高めることができた。なお、附属幼稚園については平成22年度から実施することとした。

#### ○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

各学部等の教員を研究のために附属学校で受け入れる移動研究の制度がある。また、大学の教員による特別授業を開催した。

### ① 大学・学部における研究への協力について

#### ○ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

大学・学部との共同研究を推進する「附属学校研究推進委員会」と実際に共同研究を実施する「共同研究部会」の見直しに着手した。

#### ○ 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

「外国語活動・英語教育共同研究部会」に人文学部と基盤教育院から各1人の教員が参加し、共同研究を行った。また、その研究成果を研究報告書にまとめ発行した。

### ② 教育実習について

#### ○ 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

中学校の教員免許を取得する者について、平成23年度より全学生の母校実習をとりやめ、附属中学校及び山形市近隣の中学校において実習することにした。

#### ○ 大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

大学全体の教育実習の教育・実施を所掌する委員会として「附属学校教育実習委員会」を設置した。

### (3) 附属学校の役割・機能の見直し

#### 【平成16～20事業年度】

#### ○ 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況

・これまでの教育学部を平成17年度から新学部「地域教育文化学部」に改組したことに伴い、附属学校を「教育学部附属」から「大学附属」とし、「山形大学附属学校運営会議」の設置など新たな全学的運営組織を構築した。

・常時警備員を配置するとともに、門扉や防犯ベルなどセキュリティ対策を整備し校地内及び校舎内の安全対策を継続した。また、登下校時の児童生徒の安全確保のため、教職員と保護者との連携による巡回パトロールを継続実施した。

・附属幼稚園では、不審者情報に対応し一定期間警備員を増員するなど速やかな危機管理対策を講じ、安全確保に努めた。

・附属中学校と附属養護学校の体育館耐震工事を行い、平成18年度には附属中学校校舎改修工事を実施した。

**【平成21事業年度】**

○ **附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方についての検討状況**

- ・附属学校運営部長1人、運営副部長2人（実習担当、研究担当）を配置するとともに、附属学校運営会議を設置し、附属学校全体を運営する体制を確立した。
- ・附属学校の運営全般を所掌するため、運営部長、運営副部長、附属学校長、教頭、地域教育文化学部教員等を構成員とする「附属学校運営会議」を設置した。
- ・附属小学校・中学校・特別支援学校において、校長の専任化を導入し校長が附属学校の教育・研究に専念することにより教育効果を高めることができた。なお、附属幼稚園については平成22年度から実施することとした。
- ・附属学校での異種学校間の連携を強化するため、計画的に連携強化を推進する体制を試行中である。
- ・附属学校の統一教育目標及び統一研究テーマを設定した。
- ・附属学校からの情報提供の強化を図るため、統一ホームページを開設した。
- ・附属幼稚園・小学校・中学校のより円滑な接続による「一貫性の高い、きめ細かな教育」を展開するため、平成22年度から、附属幼稚園・小学校の入学定員を見直すこととした。また、附属中学校については附属小学校の完成後から見直すこととした。